

令和2年 網走市議会

平成31年度各会計決算審査特別委員会会議録

第3号 令和2年9月14日（月曜日）

○日時 令和2年9月14日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 認定第1号 平成31年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. 認定第2号 平成31年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について

○出席委員（14名）

委員長	立崎 聡 一
副委員長	山田 庫司郎
委員	石垣 直 樹
	小田部 照
	川原田 英 世
	工藤 英 治
	栗田 政 男
	近藤 憲 治
	澤谷 淳 子
	永本 浩 子
	平賀 貴 幸
	古田 純 也
	松浦 敏 司
	村椿 敏 章

都市整備課長	立 花 学
都市管理課長	澁 谷 一 志
都市管理課参事	石 井 公 晶
港湾課長	梅 津 義 則
営業経営課長	野 呂 俊 広
営業経営課参事	佐々木 修 司
上水道課長	柏 木 弦
下水道課長	中 村 昭 彦
財政課財政係長	阿 部 伸 也
営業経営課庶務係長	岩 内 仁
上水道課上水道係長	村 上 雅 彦

監査委員	金 兵 智 則
監査事務局長	鈴 木 聡

○事務局職員

事務局 局長	武 田 浩 一
事務局 次長	伊 倉 直 樹
総務議事係長	神 谷 浩 一
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹
係	早 渕 由 樹

午前10時00分開会

○立崎聡一委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、全委員が出席しております。

ただいまから、平成31年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の審査日程に基づきまして、最初に認定第1号平成31年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とし、建設港湾部及び企業会計を除く水道部所管の細部質疑を行います。

次に、認定第2号平成31年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題とし、追加説明があるときは説明をしていただき、その後、水道事業会計の細部質疑を行います。

水道事業会計の細部質疑の終了後、再度、認定第1号平成31年度網走市各会計歳入歳出決算中、市民環境部所管の細部質疑を行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、早速本日の日程であります認定第1号平成31年度網走市各会計歳入歳出決算中、建設

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

副市長	川 田 昌 弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
市民環境部長	酒 井 博 明
建設港湾部長	吉 田 憲 弘
水道部長	脇 本 美 三
会計管理者	永 倉 一 之
財政課長	古 田 孝 仁
市民活動推進課長	湯 浅 崇
戸籍保険課長	清 杉 利 明
戸籍保険課参事	渡 邊 眞知子
生活環境課長	近 藤 賢
生活環境課参事	高 田 浩 昌
建築課長	小 原 功

港湾部、水道部及び市民環境部の所管に関する細部質疑を行います。

なお、衛生費のうち健康推進課所管分は昨年同様健康福祉部所管になりますので、15日の審査になります。

それでは初めに、建設港湾部所管分について細部質疑を行います。

古田委員。

○古田純也委員 決算書の227ページ、橋梁の長寿命化修繕事業についてお尋ねいたします。

長寿命化事業を行うことによりまして、この修繕というのは、その橋はどのぐらいの耐久年数が出るのかお伺いいたします。

○立花学都市整備課長 橋梁長寿命化に関わる修繕計画については、平成25年から事業を行っているところでございます。

市の橋梁、いろいろな橋梁がございまして、耐用年数、コンクリートでできている橋梁もあればメタルの鋼でできているような橋梁もございません。

網走で橋梁として一番、昭和30年代、40年代から施工されておまして現在92橋、網走にあるのですけれども、その中で特に修繕が必要とする橋梁14橋について、平成25年から橋梁の修繕を行っております。

それぞれの橋梁の耐用年数については、各劣化状況等を見て判断して修繕を行っております、おおむねコンクリートの橋梁であれば50年ということでは言われているのですけれども、海の近くであるとか、気象状況を受けやすいところであるとか、そういった橋梁の状況によって耐用年数とは乖離があることもございます。

ただ、ほとんどの橋梁が、耐用年数に及んでいるような橋梁が大多数を占めている状況でございます。

○古田純也委員 わかりました。

今回、この事業で何か所ぐらい修繕はされたのですか。

○立花学都市整備課長 平成31年度におきましては、4橋の橋梁を修繕を行っております。

○古田純也委員 最近よく災害の映像をテレビで見ると橋が崩れていくようなイメージがあったので、長寿命化、耐久年数を延ばすことによって安全面はまた確保されるという認識でよろしかったですね。

○立花学都市整備課長 災害が発生して、何とい

うのですかね、河川であれば水が増水をして橋台の土で覆っているところが水が増水によって、その橋台を壊すというような事象が災害の発生の要因になってくるかなと思うのですけれども、修繕を行っているひび割れですとか舗装の面から水が入って行ってさびが発生するであるとか、そういった形の橋梁の長寿命化の修繕を行っております、特に災害に強くする対策ではなくて、橋梁の健全な、橋梁としての安全を確保するための修繕を行っているというのがこの事業でございます。

○古田純也委員 わかりました。

決算書231ページ、空き家の解体事業補助金についてちょっとお伺いしますが、空き家の解体に申請された件数というのは何件ぐらいあったのでしょうか、お尋ねいたします。

○小原功建築課長 危険な空き家に対するものの補助が50万円がありますが、こちらが1件、それと旧耐震基準の空き家の30万円ですが、こちらが7件、合わせて8件で260万円でございます。

○古田純也委員 解体するとき補助をする、この流れというのですか、たまたま解体をしたのだけれども、この申請がわからなかったという人はあるのでしょうか。

○小原功建築課長 事前着工は認めておりませんので、解体する場合には事前に建築課のほうに申請を上げていただくような流れを取っております。

○古田純也委員 であれば、大体皆さんが解体するときは許容範囲というか、なっているのは受け入れるということで、わかりました。

同じく231ページの省エネの住宅新築促進事業、これも同じような内容なのですけれども、ほとんど今建てられる新築の家というのは省エネかなと私は思うのですけれども、申請された件数というのはどのぐらいあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○小原功建築課長 平成31年度においては9件の申請がございました。

○古田純也委員 わかりました。

最後になりますが、資料要求項目、資料の41ページ、工事の発注状況についてお尋ねいたします。

舗装工事が平成29年度26件、そして平成31年度は極端にもう半分ぐらいに件数が減ってきているのですけれども、この減ってきている減少の何か

要因があったらお伺いいたします。

○立花学都市整備課長 舗装工事の件数でございますけれども、平成29年までは舗装の工事と土木の改良の工事と完全に分離をして発注をしておりました。平成30年度から金額ですね、土木の工事と舗装の工事と全体の金額の割合の比率を精査させていただいて、その中で舗装の比率が低いというものについては土木の工事と一体となって工事をするということで、内規をちょっと見直しまして、それで30年度からは小さな舗装工事は土木工事に吸収して発注しているということで、件数については舗装の単独の工事が減っている状況でございます。

実際、平成30年度からは公的債ということで、舗装の修繕が伴う工事というのは非常に多く発注しております、実際には舗装修繕している箇所というのは非常に多い状況にはなっています。

○古田純也委員 わかりました。

以上です。

○立崎聡一委員長 次、澤谷委員。

○澤谷淳子委員 おはようございます。

それでは、成果報告書の66ページ上段の、今古田委員からもありましたけれども、空き家等解体事業補助金についてお伺いします。

この事業は平成30年度から始まった事業とのものでしたので、平成31年のは財源に国支出金60万円とあります。30年は全額一般財源のみだったのですけれども、これは何か国から条件があって、30年度は出なかったのでしょうか。それとも、毎年本当は国からも国支出金をここに充てることができたのでしょうか。

○小原功建築課長 交付金につきましては、空き家対策総合支援事業の国の交付金事業を活用しておりますが、昨年、平成31年10月に要件が緩和されまして、雪等の重さで倒れた場合に周辺に被害を与えるような住宅については交付金の対象とされたものですから、10月以降の受付分の4件分について交付金を活用させていただいたものでございます。

○澤谷淳子委員 では、それはやはり持ち主さんがそういう雪害で倒れて解体したいということで申請があって、それを活用したということになりますか。

○小原功建築課長 申請者は解体をしたいということで受付をされるのですが、当市のほうで審査の中で、そういったものに該当するものについて

は国費を請求させていただいたところでございます。

○澤谷淳子委員 それでは、市でそういうことを精査して、国のお金を使って負担して解体できたというような感じなのでしょう。

○小原功建築課長 そのとおりでございます。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

そうしますと、ここにも書かれていますが、特定空き家が、それとは別に1軒解体されたようですけれども、危険度の高い特定空き家については、ふだんは持ち主さんの事情とか、昨年も質問で出ていましたけれども、更地にすると税金が上がるのが嫌だとか、いろいろな理由で進まないのもあるというお話を去年はされていたと思うのですけれども、今の国の補助金というかそのお金も使えるということがありまして、今後危険空き家の解体が進むような取組などあるようでしたら、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○小原功建築課長 特定空き家につきましては、生活環境課のほうで随時指導等を行っているところでありますが、そういった中でこういった制度も活用していただき解体につなげたいと考えております。

また本年につきましては、既に3件が特定空き家の解体の申請があったところでございます。

質問をちょっと聞き逃してして申し訳ございません。

交付金については財源として市が活用するものでありますから、申請者がその交付金があるからといって増えるというようなものではございません。

○澤谷淳子委員 ありがとうございます。

ちょうどそれが増えるのかなと思って聞こう思ったので、申し訳ありません、わかりました。

それでは、ちょっとこれは違う質問になってしまうのかもしれないのですけれども、空き家の有効活用で、今回はここに記載がなかったのですが、賃貸住宅家賃補助金というのが昨年は登録の大家さんがなくて利用がゼロだったということで、そういう発表があったのですけれども、その事業はもうなくなってしまったのでしょうか。

○小原功建築課長 子育て世帯向け住宅賃貸支援事業のことでございますけれども、こちらのほうは継続しております。

継続はしておりますが、昨年度についても実績はなかったところでございます。

○澤谷淳子委員 そうしたらやっぱりなかなか大家さんになってくれる、たな子になりたいという方がいても大家さんになってくれる、貸してくれる方がいなかったということで、申込み自体というか、そういうのはやっぱりあったのですか。

○小原功建築課長 問合せはあったのですが、実際に申請申込みに結びついたものはございませんでした。

○澤谷淳子委員 せっかく北海道でも協力してくれるようになったと去年お聞きしたので、いい制度だと思うのですけれども、なかなかちょっとそのマッチングがしないということなので、また引き続き周知のほうでちょっと頑張っていたかと思えます。ありがとうございます。

それでは続きまして、同じく66ページの中段、公共施設長寿命化点検事業ですけれども、これはまず、この金額というのは点検のみにかかった費用でしょうか。

○小原功建築課長 点検につきましては市内の建築業者のほうに委託をしております、そちらの委託料ということになります。

○澤谷淳子委員 では、その下段の市営住宅長寿命化修繕事業にもつながるのですけれども、この真ん中の中段の、点検して今回は31年度は橋北1団地1棟を修繕しましたけれども、令和2年度は既に点検した上段の中から決めるということになると思うのですけれども、その場合、ここ一番下の市営住宅長寿命化修繕事業には、これもやっぱり国の支出金が出るのですけれども、これは公営住宅修繕のみですか、公共施設の修繕にもこの国支出金というのは出るのでしょうか。

○小原功建築課長 まず、事業についてでございますが、公共施設長寿命化点検事業につきましては、記載の各学校等の施設の外壁の点検、あるいは機械設備、換気、非常用照明の点検を行うものでございます。

それとは別になるのですが、市営住宅の長寿命化修繕事業、こちらの事業につきましては市営住宅に特化した長寿命化のための事業を行うものでございます。

○澤谷淳子委員 理解しました。

それでは、次に69ページの中段にスポーツトレーニングフィールド・公園施設改修事業があります。

これは予算に対して決算額が小さかったのですけれども、これはどういう内容だったでしょう

か。

○立花学都市整備課長 予算現額と決算額の乖離でございますけれども、この金額の差額分については補正で、令和2年度、今年に工事を行っております。

当初は1,500万円で予算措置をしております、ちょっと何月の議会だったかあれなのですが、補正で7,100万円の増額の補正をしております。3月の議会で繰越しを行いまして、今年度残りの7,100万円について事業を行っているということでございます。

○澤谷淳子委員 了解しました。

それで、ここに出ているものは複合遊具以外にも公園内に点在するトイレとかあずまやとか物置とか、ちょっと剥がれている舗装とか、そういう細々したものの修繕もこの予算の中で修繕していただけるというものでしょうか。

○立花学都市整備課長 スポーツトレーニングフィールドの施設の中には、いろいろな遊具がございまして、昨年行ったのは複合遊具の更新を行っております。残りの金額については、オホーツクドームの照明、それからテニスコートの人工芝の張り替え、それとおもしろ自転車広場の舗装の修繕を今年度行っているところでございます。

○澤谷淳子委員 すみません、細かいところを聞きました。

ちょっとした施設もちょっとあずまやとかのものも屋根が割れていたり、いろいろ細かいものも結構ちょっと朽ちているところもあったので、そういうのはこういうので使えるのかなと思って聞きました。でも理解しましたので、以上で質問を終わります。

○立崎聡一委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 それでは、何点か。

まず決算書の231ページ、公営住宅の管理についてです。

これでいきますと、委託料が平成30年度は2,400万円、31年度が3,290万円となって伸びてはいるのですけれども、この理由は何なのか伺います。

○小原功建築課長 委託料につきましては、修繕の部分が大部分を占めているのですが、平成30年度から修繕業務につきましては、それまでいた大工が住宅の管理のほうで持っていたのですが、その方が辞められたことから、入札の結果でございますが、日専連のほうに修繕の委託をお願いしているところでございます。

こうしたことから、日専連から業者へ発注をする委託につきましては、日専連のほうに委託費としてお支払いをしているものですからそういう大きな額になるのですが、あと昨年との差につきましては、老朽化が進むことによるその修繕の依頼件数、額が増えているものによることとございます。

○村椿敏章委員 委託費ですね。その前、日専連に出す前は約800万円くらいだったような気がするのですが、委託して上がって、要は大工さんを雇っていたときのほうがずっと安く済んだのではないのかなと思うのですが、その辺についてはどうですかね。

○小原功建築課長 大工さんがいたときには市が直接業者のほうへ発注をしておりますので、修繕費というふうに工事請負費などで計上させていただいているところでございます。

額については、前後しますが、2,500万円から3,000万円程度で推移をしてきたところでございます。

○村椿敏章委員 それでは、委託する前は工事請負費が多くて、そして委託費が少なかったということですね。分かりました。

次に、公営住宅の空き状況なのですが、今回5月に7戸、それから8月に8戸応募受付していたのですが、その応募状況について伺います。

○立崎聡一委員長 村椿委員、そこはちょっと違う。今年の状況ということは、決算委員会なので。

○村椿敏章委員 今年か、去年ですものね。そういうことね。

要は、昨年の応募状況を確認したいのですけれども。

○小原功建築課長 昨年は公募による募集を年間5回行っておりますけれども、5回で合わせまして35戸募集をしたところであります。希望者は60名でございました。

○村椿敏章委員 わかりました。

それでは、漏れた方はどのような形になるのでしょうか。

○小原功建築課長 年5回の抽せんのうち漏れた方につきましては、道営住宅も同じように公募しておりますので、そちらのほうで抽せんで当選されて行かれた方、また本市のほうに2回目、3回目というふうに継続されて申込みをされる方、ま

た随時募集も行っておりますので、そちらのほうに入居された方、そのような形の方が多い状況でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、漏れた方ですけれども、今年若干漏れた人がいて、その方から相談を受けたのですが、大曲1丁目で今随時募集していますよね。その中で、随時募集されている戸数が10戸あるのですが、そのうち1階の空きがあるのにもかかわらず随時募集されていないのですが、それはどういうことなのでしょう。

○小原功建築課長 入居者の退去後には少なからずその修繕費がかかるものでございます。

大曲1丁目につきましては、過年度において、この間の一般質問の中でも答弁をさせていただきましたけれども、5年ほど程度前から空きがある、それが継続しているというふうな答弁をしたところでございますけれども、空きについては修繕の終わっているものを優先してお貸しをしております。ここの団地につきましては、過去にまだ空きがあり、20数戸ぐらいあるという答弁をさせていただいておりますが、まずはこちらの修繕の終わっている、すぐに入れる住宅を随時募集をさせていただいております。

その間、昨年ぐらいからですが、徐々に1階の方がたまたま退去されるという部分が続いたものですから、委員おっしゃられるように1階の部分に何戸かあるのではないかと伺います。そちらのほうにつきましては、今後1階の部分につきましては、入居希望される方もおられるかと思っておりますので、そちらのほうは修繕等につきましては検討しなければならないかなというふうには考えております。

○村椿敏章委員 ぜひ検討をお願いします。

やっぱり大曲1丁目はかなり空いているので、1階の人、入りたい人も結構いると思っておりますので、ぜひ検討してください。お願いします。

次に、同じ231ページの中心市街地居住促進事業ですね、中心市街地の借上げ公営住宅家賃補助というやつなのですが、7,200万円を毎年入れているようなのですが、この中心市街地の跡地利用をして居住空間を増やすというような目的だったと思うのですが、この目的、もう一度再度確認させてほしいのですが、

○小原功建築課長 本制度は平成17年度から募集をかけ、現在4棟70戸、町なかに借上げ公営住宅

として建設をされているところがございますが、こちらの借上げ公営住宅につきましては、平成8年度の公営住宅法の改正により制度化されました国の借上げ公営住宅制度を活用しまして、当市の空洞化した中心市街地に多様なニーズに対応した住宅の供給、快適な住環境の創出など活気と魅力にあふれる町なか居住の実現のために実施したものでございます。

○村椿敏章委員 それで、70戸で7,200万円ですか、一月にすると幾らの家賃補助をされているのでしょうか。

○小原功建築課長 それぞれの住戸タイプ、2LDK、8LDK、また4棟それぞれオーナーさんが違いますので若干面積が違うのですが、大体平均すると8万5,000円ぐらいの家賃設定となっております。

○村椿敏章委員 要は1戸当たり8万5,000円の家賃補助をしていますよと。この8万5,000円は結構高いと思うのですが、これを決めた根拠というのはどういうことなのですか。

○小原功建築課長 当時の近隣におけるその家賃、近傍同種家賃といいますが、そちらの家賃から算定をいたしまして、この面積規模での家賃算定を行ったものでございます。

○村椿敏章委員 近傍の家賃を参考にとということなのかもしれませんが、住む人からも家賃を頂きますよね。その家賃とこの8万5,000円が足されて大家さんに、管理する方に行くということなのですか。

○小原功建築課長 市はそれぞれの4つの、4棟のオーナーさんに対し毎月一定額、定額をお支払いするという形を取っております。

入居者の家賃については、市のほうに入るといふ形になります。

○村椿敏章委員 わかりました。足されてるわけではないですね。8万5,000円が大家さんのほうに行く。了解です。

○小原功建築課長 全部ではなく4棟合わせた。

先ほど答弁しましたお部屋のタイプでございますが、2LDKと3LDKの2タイプでございます。

○村椿敏章委員 この家賃補助の事業ですけれども、今後何年続くのでしょうかね。

○小原功建築課長 20年度を借上げ期間としておりますので、平成19年度から契約をしたものにつきましては令和9年度、平成20年度契約は令和10

年度ということになります。ですので、あと7年、8年といったところがございます。

○村椿敏章委員 それでは、20年間家賃について補助するという事業だということなのですね。

この20年過ぎた後、どのような形になるのでしょうか。

○小原功建築課長 当初の契約におきましては、20年度を契約期間とするものでございますので、それ以降についてはまだ、20年度で終わることとしていただいております。

○村椿敏章委員 その20年過ぎたときに今入っている人が出されてしまうのではないかと、そういう心配も出てくると思うのですが、その点については検討はされているのでしょうか。

○小原功建築課長 入居に当たりましては、借上げ公営住宅の入居時に、その期限の設定があるということをお知らせしております。

また、当初の借り上げている住宅でございますので、当初オーナーさんとは20年たったら市営住宅としての活用は終わるといふことで、民間の方に入居ということになるかと思っておりますけれども、そのようなことでの御説明をさせていただいております。

○村椿敏章委員 説明はしているということですね。ただ、函館市では、調べてみると今年度ぐらいで借上げ住宅を終わるようなところがあって、どう対応するかというのを検討しているようなのですが、やっぱり市もどこか、中心市街地の人がまたいなくなってしまうような、そういう対策も必要と思うので、ぜひ検討していただきたいなと思います。

あと今70戸入っていますけれども、今後そういう借上げ住宅を造るといふ計画などはないのでしょうか。

○小原功建築課長 現在、潮見団地の建て替え事業を進めておまして、こちらが令和9年度ぐらいまで今予定をいただいております。

その他の団地につきましては、建て替えなどの借上げを含めたそういった計画は持っていないところでございます。

○村椿敏章委員 借上げ住宅を造るときというのは市の政策で始まるのですか、それとも建てる方、建てたい方から要望があつてこの事業が始まるのでしょうか。

○小原功建築課長 この借上げ住宅につきましては

は、町なか居住を進めるという部分での市の施策として事業者を募ったものでございます。

○村椿敏章委員 となると、市のほうから募ったということですね。

今のところ予定はないということなのかと思うのですが、28年のときに中央商店街の振興組合がラルズ跡地の検討をしたとき、そのときにも1階、2階部分に商業施設を入れて、3階から5階までの間をアパートというかマンションにしようという計画があったみたいなのですが、このときについては特に問合せとか、そういうことはあったのでしょうか。

○小原功建築課長 まず町なか居住についてであります。何戸を予定するかということで、200戸を町なかに住居を設けよう。その中で北海道にも協力を頂き100戸建設を頂きました。当市においては70戸を建設し、さらには高齢者向け優良賃貸住宅まちなか・あいむでございませけれども、こちらを20戸整備させ、190戸ではございますが、町なか居住に向け中心市街地のにぎわいに向け整備をしたものでございます。

そういったこととございますので、町なか居住については、建設時点で目的を達したというふうに考えておりますので、委員が今おっしゃられたような上層の住宅の計画については、当建築課についても相談等はございませんし、そういったところでございます。

○村椿敏章委員 中心市街地の計画というところでは200戸を最初に予定していて、北海道に100戸申請してそれが認められて、実際整備されたのは約90戸ということですかね。

であれば、北海道に対して100戸に対してはほぼ満たしているのでしょうかけれども、もともとの想定している200戸から見ると半分しかないということにはなると思うのですが、その点でいえば、中心市街地のほうから話があったときに検討することもある必要だったとは思いますが、いかがですか。

○小原功建築課長 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、もともと計画としては200戸での計画でございました。北海道が100戸建設をされ、中央公園団地、さらには旧営林署跡地での鉄南団地、こちら合わせて101戸だったと思いますが、それに市は今度独自に借上げ市営住宅70戸、それと高齢者向け優良賃貸住宅20戸の90戸を整備したものでございます。合わせて190戸でございます。

○村椿敏章委員 おおよそ道営住宅と合わせて約200戸に近づいているということですね。わかりました。ぜひ今後も中心市街地の活性化に向けて、いろいろ検討もしていただきたいと思います。

次の質問ですが、網走港の特別会計、資料でいきますと36ページ、まず利用状況について伺います。

内貿ですね、内貿が31万3,000トン、それから外貿が1万8,000トンということですが、この増減の理由について伺います。

○梅津義則港湾課長 網走港の利用に関する増減ですが、まず外貿に関しては石炭の輸入量が減少したということで、主な原因としては8万8,000トンに減少しております。

内貿につきましては、麦と水産品の取扱量が増えたということで31万3,000トンに増加をしているという状況でございます。

○村椿敏章委員 豪華客船はあれは内貿ですか。内貿としてカウントされるのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 客船に関しては貨物ではございませんので、この数値には影響はないものでございます。

○村椿敏章委員 そうということですね。すみません。

これはそうしたら貿易だから客船ではなくて、小麦とか石炭とか、そういうものの貿易で使われているもの、そのトン数ということですね。

○梅津義則港湾課長 あくまでも貨物での輸入輸出、あと国内での移入移出の数値でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

豪華客船が入ってきたときにはどういう収入となるのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 客船が入ってきたときには港湾の利用料が主な収入になります。少々お待ちください。

市の収入といたしましては、入港料と岸壁使用料、給水使用料などが市の歳入ということになってございます。

○村椿敏章委員 それは1隻入ったら幾らぐらい入るとかというのはありますか。

○梅津義則港湾課長 昨年度の実績で申し上げますと、船の大きさによってかなり差はありますが、昨年入った飛鳥Ⅱでいきますと入港料が5万8,165円、岸壁使用料が60万6,215円、給水使用料が14万8,457円、カレドニアンスカイでいきますと

入港料が9,244円、岸壁使用料が3万5,952円でございます、給水はございませんでした。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に、造成地の状況について伺いたいのですが、昨年売れているという状況ではないのですが、その状況について再度問合せがあったとかそういう部分も含めて、造成地の売却状況について伺います。

○梅津義則港湾課長 昨年度につきまして、土地の売却につきましては実績がございませんで、以前に購入された方の分割納入分として、歳入としては282万5,347円が歳入ということになってございます。

昨年度はなかったのですが、今依頼が来ている案件があります。漁業者からの購入打診が、今年度ですね、ございまして、これはもうほぼまとまりそうな案件が1件ございます。

それと、今購入検討中ということで交渉中である、これも同じく漁業者のケースですが、こちらが2件ございます。以上でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

売却用地のホームページで入っている売却用地の位置図を見ると、1から11番までありまして、それを合計すると7万6,000平米なのですね。この37ページの資料でいくと、売却可能総面積は11万9,000平米ということで4万3,000平米の開きがあるのですけれども、これはどういった開きなのか、貸付けとかそういう状況ですかね。

○梅津義則港湾課長 今、委員がおっしゃったとおりでございます、既にもう貸付けしてすぐに売却できないような土地もございます。そういった部分については、数値として減ってホームページに載せている状況でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、赤字の解消の見込みについてなのですが、全部売れた場合は幾らになるか、その辺について伺います。

○梅津義則港湾課長 令和2年3月31日現在で、未売却の土地の面積につきましては11万9,021平米となっております。

現在、売却の単価が1平米当たり1万8,900円ですので、全ての土地を一括で購入された方がいた場合ですけれども、大面積特例の40%というのが適用になりますので、そういった場合であれば13億4,970万円になります。

平成31年度の繰上充用金でございますが、10億

6,829万円でございますので、土地が全部売れた場合には赤字の解消ができるという見込みを持っております。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、今空いている土地をいろいろ活用されてはいるのですが、特にソーラーパネルもあつたと思うのですが、あのソーラーパネルを増やすとかそういう計画はないのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 今、再生可能エネルギーの関係でいいますと、ソーラーパネルということでの引き合いは今のところございません。バイオマス発電もしくは風力発電のメーカーから、風力発電であれば一時的に風力発電用の羽根を置かせてほしいとか、そういったような要望がございませぬ。あとバイオマス発電に関しましては、燃料を置く土地について今検討しているということで聞いておりますが、ソーラーパネルということではちょっとお話しはないところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

港湾施設も町なかの活用方法というところでエリアの中に一緒に入っているのですよね。私が考えたのは、これはちょっと妄想みたいな感じですが、中心市街地と港湾施設のところを船で結んで、港湾施設のところに駐車場として利用してもらって、そこから船で中心市街地のほうに行つてとかそういう、何というのですか、ツアーみたいな形で活用できないかなとか考えたのですが、今後はそういう新たな方向性とか、そういうことは検討はされているのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 新たな活用ということですが、今、国のほうで進めている施策としてかわまちづくりの検討会というようなこともございますので、そちらのほうで網走川を中心として港湾まで含めて何か活用できないかというようなことで今検討をしているところですので、もしかしたらそういった方向が出てくるかもしれないとは考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

以上で終わります。

○立崎聡一委員長 次、石垣委員。

○石垣直樹委員 決算書の225ページ、除雪事業でございますが、前年度に比べて約6,400万円減額となっております。除雪日数が40日間ということで、これは単純に雪が少なかったから減額されたということでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 除雪状況でございます

が、昨シーズンは特に全国、全道的にも少雪な状況でありまして、当市においても3年連続少雪で、中でも昨シーズンは特に少なかった状況でございます。

除雪状況の回数ですが、昨シーズンは一斉除雪が8回、前年度が12回でしたので前年比67%、一部除雪が41回、昨シーズンが67回で前年比61%と、かなりの減少になったために決算としてはかなり安く済んだという状況でございます。

○石垣直樹委員 昨年は雪が少なかったと思いますが、雪が少なくてもこれぐらい最低はかかるということではよろしかったですか。

○澁谷一志都市管理課長 このような少雪の状況でありましたので、冬の除雪を委託しております管理組合のほうからも、最低保障の要望というのが出されました。除雪業者は降雪の多い少ないに関係なく除雪作業に必要な車両の維持、あと人件費を一定に確保しているものですから、これを踏まえて当市においては、今シーズンのような少ない年でも実績が少ない場合でも経営に大きな負担となりますから、この天候に左右されず安定的な除雪ができるように最低保障を見直したところでございます。

○石垣直樹委員 最低保障を見直したということは、もともと最低保障があつてそれが変更になったということではよろしかったですか。

○澁谷一志都市管理課長 今までは夏仕様から冬仕様に変更する経費や定期点検費用の一部また借上げ車両の保障をしていたのですが、契約額の何割を保障するという取決めはなかったものから、今回のこの状況を踏まえまして、当初契約というか想定していました時間の80%を下回る場合は80%までは最低保障をするというふうに適用したところでございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

続きまして227ページ、みなと観光交流センター魅力向上検討事業についてお伺いいたします。

これは2月から3月の間400件のアンケート調査を行ったと書かれておりますが、結果はいかがでしたか。

○梅津義則港湾課長 魅力向上検討事業についてですが、こちらの事業、平成31年1月で開館10年を迎えた道の駅につきまして新たな魅力を検討して入館者数を伸ばしていくといったようなことを目的に行っている事業でございます。

昨年度につきましては、アンケート調査を行い

まして400件のサンプルを得ております。

結果についてですが、おおむねトイレ、駐車場、売店、フードコートにつきましては、来られた方、平均点以上の点数をつけていただいたというような結果でございます。

また、道の駅にあったほうがいい施設ということでアンケートの調査内容になってございますが、この結果についてはコンビニエンスストアですとか、入浴、温浴施設ですね、温浴施設などが比較的多く回答があったところでございます。以上です。

○石垣直樹委員 その結果を踏まえて、今後どのようにしていくのか教えてください。

○梅津義則港湾課長 今回、この結果を基礎資料といたしまして、今年度につきましては入居者である網走市観光協会ですとか、道東観光開発、それと網走商工会議所、そのほか道の駅の行政ですとか港湾行政に関する網走開発建設部の担当者を変えた魅力向上検討会議を開催をしているところでございます。これまで3回ほど開催をしております。今後必要な要素などについて議論を重ねているところでございます。

今後、先進的な取組をしている道の駅などを参考にヒアリングなども実施しながら、あと数回この会議を開催いたしまして方向性を出していきたいというふうに考えております。

○石垣直樹委員 わかりました。

ちなみに、この決算額39万6,000円はアンケートを実施するのにかかった費用かと思いますが、これは委託されたものですか。

○梅津義則港湾課長 これは委託で実施したものでございます。

○石垣直樹委員 委託先はどちらになりますか。

○梅津義則港湾課長 網走市観光協会でございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

400件のアンケートを実施するのにかかった費用ということで、少しいかがなものかと思うところもございますが、理解いたしました。

○立崎聡一委員長 石垣委員の質問の途中ですが、ここで休憩いたします。10分。

午前11時02分休憩

午前11時13分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

石垣委員の質疑を続行いたします。

○石垣直樹委員 続きまして231ページ、空き家バンク事業についてお伺いいたします。

成果はいかほどだったかをお示してください。

○小原功建築課長 空き家バンク事業につきましては、市内の不動産業者等が全国へ発信する場合には、北海道と連携した空き家バンクを活用して周知をしているものでございますけれども、昨年度の実績につきましては、登録件数が5件、売買されたものが5件でございました。

○石垣直樹委員 では成果があったというふうに受け止めさせていただきます。

続きまして、同じページの家賃収納向上対策事業についてお伺いいたします。

これは市営住宅の家賃の収納に関するものだと思うのですが、滞納状況はいかかなものでしょうか。

○小原功建築課長 家賃収納向上対策事業につきましては、悪質な滞納者につきまして訴訟を行うものでございますが、その対象となる9か月以上の方は26名いたるところでございます。

○石垣直樹委員 わかりました。ありがとうございます。

私からの質問は以上でございます。

○立崎聡一委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 すみません。それでは、成果等報告書のほうからお聞きしたいと思います。

最初に65ページの住環境改善補助金についてお聞きしたいと思います。

昨年も申請件数が前年度より80件も増えて、平成31年度も28件の増ということで、かなりの方に活用されていると思います。うれしく思っております。

ただその中で、太陽光発電やペレットストーブはもうほとんどゼロという状況だと思いますけれども、その理由というのはどのように捉えられているのでしょうか。

○小原功建築課長 ペレットストーブ、太陽光発電ともに昨年度の実績はゼロ件で、平成28年度からこの住環境改善資金のほうでも補助を行ってきていますが、2年で各1件ずつというような、そのような状況でございます。

こちらにつきましては、太陽光発電につきましては平成24年度までは建てられる住宅の9割ほどがオール電化住宅ということでございましたが、平成25年度から電気料金的大幅な料金改定というのがありまして、そこから年々太陽光発電、この

住環境改善資金は新築のものにもつけられていますのでそういった御利用があったのですがけれども、現在オール電化の住宅が20%台という状況もございまして、太陽光発電に対する設置したいという方がなかなかいらっしゃらないのかなというふうには考えております。

○永本浩子委員 かなり電気代の高騰によって、そういった状況が生まれてきているということで理解させていただきました。

ペレットストーブというのは今、何かほとんど使われていないような気がするのですが、このペレットストーブというのはどうなのでしょう。

○小原功建築課長 ペレットストーブにつきましては、ペレットを間伐材等を利用したものを燃料にするものでございますけれども、火を見る暖かさというものがあって、実績でいきますと2年に1件程度でございますが、そうしたことでペレットストーブを設置したいという方がいらっしゃいますが、大半の方は燃料の供給に手間がかかるとかそういったこともございまして、なかなか普及していないのかなというふうには考えております。

○永本浩子委員 それでも、この対象としてペレットストーブを入れてあるというのは、それは何か理由があるのでしょうか。

○小原功建築課長 もともと農林課のほうで林業の活性化というか、間伐材の有効活用といった部分で補助を持っていたものでございますが、平成28年度この住環境改善資金のほうに制度を一本化した事業でございます。ですので、そういった林業に資する部分というのを目的といったものはございます。現在も進めているところでございます。

○永本浩子委員 では、太陽光発電は再生エネルギーの活用という面とペレットストーブは間伐材の再利用ということで、そういった意味合いで補助を出しているということで理解させていただきました。

また、一般世帯がかなりまた増えているかと思うのですが、この一般世帯の使い方、例えば高齢化が今徐々にというか、かなり増えておりますけれども、そのためのバリアフリー化等が増えているというのが理由なののでしょうか。

○小原功建築課長 一般世帯、子育て世帯総じてでございますが、住宅の屋根や外壁の塗装工事が

一番多い状況でございます。

あと多いものでいきますと、窓の断熱化、さらには水回り、キッチン、ユニットバス、トイレ、そういったものの整備が主な補助の対象として申込みをされているものでございます。

○永本浩子委員 わかりました。では、バリアフリー化というのはそれほど利用はされていないということですね。

そしてまた、今回目的の欄に空き家の有効活用を促進するとともにということが、去年と違う内容が載っているのですけれども、この空き家の有効活用を促進するという、その意味はどういった形なのでしょう。

○小原功建築課長 空き家を改修されて住まわれるという方が年々増加してきている状況でございます。平成29年度は空き家を改修して住まわれた方が9件だったのですが、平成30年度には12件、また平成31年度には21件と大きく増加をしているところでございます。

こうした状況も受けまして、本年度空き家を改修された方については補助額の上限額を増額させていただいているところでございます。

○永本浩子委員 空き家の利活用にも非常につながっているということで、とてもいいことだと思っております。ますますこういった流れが出てくるといいのではないかとと思っております。

また去年も聞きましたけれども、経済効果がやはりこういった住宅関係の事業というのは大きいと思いますので、工事額の1.5倍から2倍ほどの経済効果があるということで去年お聞きしましたけれども、平成31年度については具体的には金額でどれぐらいの経済効果があったということになるのでしょうか。

○小原功建築課長 31年度の申込み件数220件の実際にかかった工事の契約額でございますが、これが4億2,700万円でございますので、経済波及効果1.5倍で計算をいたしましても約6億4,000万円の経済効果があったものというふうに推定しております。

○永本浩子委員 大変、網走市にとっても有効な事業だと思っておりますので、さらにまた活用していただけるようにぜひお願いしたいと思います。

続きまして、66ページの空き家等解体事業補助金ですけれども、先ほどから2名の委員の方が聞かれておりましたけれども、昨年の特決のときに、平成31年9月時点での状況をお聞きしたとき

に、危険空き家が2件解体されたとの答弁で大変よかったと思っていたのですけれども、今回報告書によりますと特定空き家が1件になっているのですけれども、その理由はどういったことなのでしょう。

○小原功建築課長 昨年2件されたというふうに答弁をいたしました。申請があったということでございまして、その後年度内に工事を行うことで所有者の方と協議を進めてきたのですが、やはりちょっと解体する資金的な面が大きな部分だったのですが、解体には至らなかったもので、結果として1件の解体でとどまったということでございます。

○永本浩子委員 わかりました。

年度をまたいで、令和2年度にそちらの危険空き家、特定空き家が解体されたのだと思います。

令和2年度も今定例会の補正で相当上回る申請が見込まれるということで、当初予算290万円に200万の補正が組まれて490万円になりましたが、改めて現時点での申請状況をお聞きしたいと思います。

○小原功建築課長 本年度の申請状況でございますが、9月の補正のときの御説明時と変わらず申請状況が、危険な空き家が3件、旧耐震基準の空き家の解体が4件、合計で7件、今解体工事が進んでいるところでございます。

○永本浩子委員 それを上回る申請が予想されるということで、今回の補正になったと思います。

ただ本当にこの危険空き家の解体がこの3件と去年の1件を入れて4件ということで、ここが進んでいるということは大変うれしいことだと思っておりますけれども、その要因はやはりこの解体の補助金ができたとということが大きな要因だということなのでしょう。

○小原功建築課長 特定空き家につきましては先ほども申しましたように、生活環境課のほうで指導等を行っております。その際、建築課のほうでこういった補助の事業があるということを知りていただいております。

また、固定資産税の納税通知を活用いたしまして、当市の空き家対策、空き家バンク事業についての周知を行っていることから、徐々にですが解体も、この事業を活用されての解体も進んでいるのかなというふうには考えております。

○永本浩子委員 固定資産税の用紙の中に入れてあるというのは、もう大変効果的だと私も思って

おります。これからますます解体がきちんと進んでいくように取り組んでいただきたいと思いますっております。

続きまして69ページ、駒場公園施設改修事業なのですが、1,077万7,000円ということで予算決算ともに同額で出ておりますけれども、駒場公園は大変広くて立派な公園で、改修するに当たってはかなりのお金がかかるのは本当によくわかるのですが、通るたびに遊んでいる子供とか利用している方の姿があまりないというのが前からちょっと私も気になっておまして、どれぐらいの方が利用されているというのは市のほうとしてはつかんでいらっしゃるのでしょうか。

○立花学都市整備課長 駒場公園の利用の人数なのですが、正確に一日一日カウンターを置いてどれぐらいの利用者がいらっしゃるかどうかという把握はしておりません。

昨年、都市公園のアンケートを実施いたしまして、昨年の令和元年12月にアンケートを実施した結果では、住民登録のあるゼロ歳から12歳のお子様がいる方、それから65歳から79歳の方を無作為に抽出いたしまして、3,000人の方にアンケートを実施しております。

そのアンケートの中では、駒場公園が一番利用されているというアンケート結果になっておりますので、市内にある公園の中では利用頻度の高い公園ということで、こちらのほうは捉えているところでございます。

○永本浩子委員 利用されているということでちょっとそれを聞いて安心いたしました。

かなり広いので、通ったときにはなかなかそういう人の影が見えないことが多かったのですが、立派な公園なので有効に活用していただいているのでしたら安心いたしました。

続きまして、スポーツ・トレーニングフィールド公園施設改修事業について、先ほど澤谷委員からも質問がありましたけれども、ちょっと私もこの予算現額と決算額なのですが、当初予算1,500万円で、令和2年3月の今年の1定で7,100万円が補正で組まれて8,600万円となって、その7,100万円が令和2年度に繰り越されたということで、それよくわかっているのですが、そうすると予算現額の9,999万9,000円と決算額2,899万9,000円というのは、今年の3月のときの説明としては、補正前の1,500万円を既に大型遊具で使われたということで、その後今年度令和2年度に7,100

万円分のテニスコートとか、ドームのLEDとか、おもしろ自転車等の改修をしますというお話だったと思うのですが、この数字はどういうふうに捉えたらいいのでしょうか。

○立花学都市整備課長 スポーツ・トレーニングフィールドの当初予算1,500万円でございますけれども、当初大型遊具を更新するに当たって、予定としては1,500万円規模になるだろうということで動いておりました。同じ事業の公園、駒場公園の施設整備事業から実際に遊具の金額が大きく金額が変更になったものですから、駒場公園の予算から流用させていただいて、当初1,500万円ということで予算を計上しておりましたけれども、決算としては2,899万9,000円ということで大型遊具の更新を行わせていただいて、その代わりに駒場公園の木製の転落防止柵の延長を若干短くさせていただいたというのが内容でございます。

○永本浩子委員 それでは、実際にかかったのは2,899万9,000円で、8,600万円に駒場公園のほうから流用した分がプラスになって予算現額に足されているということでよろしかったでしょうか。

○立花学都市整備課長 そのとおりでございます。

○永本浩子委員 その2,899万9,000円かかったという、その複合遊具施設というのはどういうものなのでしょうか。

○立花学都市整備課長 もともとスポーツトレーニングフィールドにあった遊具の内容と同等のものを鋼製で更新しようということで当初計画をしていたのですが、実際に鋼製の遊具メーカーの見積りの状況については、うちとしてももっと充実した遊具、例えば滑り台であるとかブランコであるとかいろいろな遊具があるのですが、複合的に皆さんの利用頻度の聞き取り等も勘案して、同じような規模にするためにはもう少しグレードを上げざるを得なかったというのがあります。内容的には滑り台の面積を広くしたために金額が増えている状況でございます。

○永本浩子委員 前よりもグレードを高くということで約倍の金額になったということだと思えますけれども、遊ぶ子供たちとかの安全とかそういった面を考えてということでもよろしかったのですよね。

○立花学都市整備課長 安全面については、遊具メーカーのほうでは既製の規格に合った、安全に特化した規格で造られておまして、安全に考慮

するために地面に人工芝を敷いて、通常、天然芝を張るのですけれども、維持管理をする上で遊具を傷つけて長寿命化が図れないということがあってはならないということで、実際の天然芝から人工芝にちょっと高額にはなるのですけれども、そういった安全面の配慮としては行っている状況でございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

また多くの方に利用していただけるように願っております。

次、70ページの非常用電源整備事業についてお聞きしたいと思います。

数年前の大雨のとき、山里地区を私も見に行きましたけれども、藻琴川の周辺は本当に湖状態で大変だったことを覚えております。大変大事な事業だと思いますけれども、排水ポンプの電源が今回3か所設置されたということなのですけれども、まだ設置されていない箇所というのはあとどれぐらいあるのでしょうか。

○石井公晶都市管理課参事 非常用電源整備事業に関するお尋ねですけれども、現在計画している整備箇所につきましては、あと山里地区において3か所今年度整備をする予定をしております。

またその他、大曲地区の網走川沿いのところも今後整備していくかどうかという必要性も含めて検討していきたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 ぜひ、またきちんと検討していただいて、必要ならばつけていただきたいと思っております。

そしてこの肝心の排水ポンプというのは足りているのでしょうか。

○石井公晶都市管理課参事 排水ポンプにつきましてもこの事業の中で整備するものを加えて、もともと都市管理課のほうで所有しているポンプ等もございますので、そういったもので対応していきたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 わかりました。ぜひその辺のところをよろしく願いいたします。

次に、71ページの港湾海岸漂着物等処理事業なのですけれども、この予算現額200万円は委託料として補正されたと思ったのですけれども、決算額が95万7,000円というのは、これどうして半額になったのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 こちらの事業ですが、予算のときには木くずですとかごみですよね、漂着物

が60トン程度を見込んで予算を組んだのですけれども、実際にやってみましたら木くずが9.8トン、廃プラが0.8トンということで、想定したよりも漂着物が少なかったということでその分の委託料、もしくは処理料ですね、そういったものが安く収まったという状況でございます。

○永本浩子委員 漂着物が少ないほうがいいと思いますので、半額で済んでよかったと思います。

この漂着物の処理事業なのですけれども、年何回かやるような形になっているのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 こちらは毎年やっているようなものではございませんので、前回やったのは平成26年ということでございまして、何年かに1回漂着物の状況を見ながら実施している事業になります。

○永本浩子委員 では、毎年何回かというのではなくて何年かに1回という形で行われているということで確認させていただきました。

網走港海岸保全区域内というのは、具体的には網走港の全体という形ではよろしいのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 実際の場所ですけれども、西防波堤といいますか、海岸町のほうの地域になりますが、水産加工会社等が並んでいる地域でございすけれども、そちらのほうから二ツ岩までは行かないのですけれども、そこまでの海岸という地域になってございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

次に、72ページのみなと観光交流センター魅力向上検討事業、先ほども石垣委員のほうから質問がありました。詳しく聞かせていただきましたけれども、1点だけ今後の方向性のところで、先ほども答弁されていましたが、先進的な取組を行っている道の駅の視察を行って検討していきたいという答弁がありましたけれども、具体的にはどの道の駅でどのような先進的な取組をしているのか教えていただきたいと思っております。

○梅津義則港湾課長 新しくできた道の駅ですとかリニューアルをした道の駅とかが中心になりますけれども、道南のほうでいいますと「なないろ・ななえ」ですとか、あと「D51あびら」ですとか、そういったところが新しくオープンして入館者数が多いというようなこともございます。あと、道東でいいますと土幌ですとか、そういったところもリニューアルオープンしている施設もございすので、あとは一番入館者数が多いところでいいますと伊達です。伊達の道の駅は非常に

入館者数が多いということもございますので、そういったところを参考にヒアリングをしたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 ちょっとコロナでなかなか行き来というのは難しい時期になってしまいましたけれども、ぜひそういったところ、新しいところを見て勉強していただいて、網走の道の駅もより魅力が増すようにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、決算書のほうの231ページ、網走川筋環境整備事業についてお聞きしたいと思います。

昨年も国のほうのこれはボックスカルバートの取付けの遅れで市のほうの事業にも遅れが出てしまいましたけれども、今回当初予算が470万円でしたけれども、これも令和2年3月の定例会で271万4,000円を令和2年度に繰り越すという形になりました。決算額も121万円ということで、やはりこのボックスカルバートの取付けの遅れの影響で、市のほうの工事少し遅れぎみになっているということでこういう形になったのでしょうか。

○立花学都市整備課長 昨年の網走川筋環境整備事業でございますけれども、今、委員からお話があるように、網走橋にボックスカルバートの整備工事を国のほうで行っていただきました。私たちの事業の中では、ボックスカルバート内につける照明、それから前後につける照明を予定していたところですが、完成の時期が国の整備の川筋事業が遅れたということで、今年度整備は終わっておりますが、31年度については繰り越しをさせていただいて予算現額と決算金額が乖離があるという状況でございます。

○永本浩子委員 市のほうの照明の取付けの工事は終わってはいるけれどもということは、当初予算470万円をかけてやろうと思っていた仕事の内容の全てが終わっていないから繰り越しになったのですよね。

○立花学都市整備課長 今回121万円が決算額になっておりますけれども、照明灯のほかに案内看板を設置する計画でございましたので、案内看板4基につきましては31年度に設置を終わっている状況でございます。

○永本浩子委員 わかりました。では、案内看板の分が今年度にずれ込んだということで了解いたしました。

平成34年の完成目標に向けて、国のほうとの兼

ね合いもあるかと思えますけれども、取り組んでいただきたいと思えます。

次に、家賃収納向上対策事業についてお聞きしたいと思います。

先ほどもちょっと質問がありましたけれども、昨年の決特で、いわゆる悪質と言われる7か月以上の滞納者が全体の約3%もいるというお話を伺って私も本当に驚きましたが、平成31年も約150万円がかかったということは、訴訟もしくは強制執行という案件がやはり何件かあるということでしょうか。何件ぐらいあるのでしょうか。

○小原功建築課長 150万円の決算額ですが、平成30年度から継続された分の支出が一部入っております。また平成31年度においては、訴訟の提起は2件行ったところでございます。

○永本浩子委員 まだ2件訴訟を抱えているということでした。

今心配しているのは、今後コロナの影響で家賃が払えないという人が増えるのではないかとこのことを私も心配しているわけなのですが、市として何かその相談体制とか、そういったことは考えているものがあるのでしょうか。

○小原功建築課長 市営住宅につきましては、従前より家賃の減免制度というものを設けてございます。こうしたものの活用につきましては全戸配布いたします住宅日より、そういったものにもコロナの影響がある場合には相談をとということでの周知をしているところでございます。

○永本浩子委員 そういった減免制度をぜひ活用していただいて、市営住宅の方、かなり1か月2か月の滞納の方が相当数いるという、平常でもかなりの方がいらっしゃるというお話を去年も伺いましたので、本年度来年度にかけては結構そういった対応がかなり増えてくるのではないかなと思いますので、原課も大変かと思えますけれども、より多くの方がそういった制度も使いながら市営住宅で安心して暮らせる体制を取っていただきたいと思います。

次に、網走新港についてお伺いしたいと思います。資料のほうの37ページ、38ページですね。

先ほども村椿委員のほうからも質問がありましたけれども、私も能取工業団地のほうはもうかなり赤字が2億円を切りまして先が見えてきたのですけれども、網走新港に関しては平成29年から3年間土地の売却がないということで、ちょっと行き詰まった感が拭えないかなと思って心配してい

たのですけれども、先ほどの答弁ですと、1件が前から相談はあるというふうに言われていた方なのかと思うのですけれども、まとめりそうだとことと、さらにもう1件少しその話が出ているということだったので、その1件がまとめりそうだという方の売却の土地の広さというのはどれぐらいになるのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 まず今回契約がまとめりそうな1件についてはまた新たな1件で、今まで交渉していた方は継続協議中だということで、その点をお伝えしておきます。

売却面積でございますが、今回約1,000平米が売却になる見込みでございます。

○永本浩子委員 1,000平米ということで、もしその方が買っていただけたら11万8,000平米ぐらいに未売却地が減ることだと思えるのですけれども、ちょっとまだまだ先が長いかなという、やはり新たな方というのは市内の漁業関係の方なのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 今、委員がおっしゃったとおり、市内の漁業関係の方でございます。

○永本浩子委員 今までやはり市内の漁業関係の方が一番買っていただける、また利用していただけるターゲットになってきたかと思うのですけれども、市外とか全国という、大きく視野を広げた形というのはやはり難しいのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 今回売れたのは漁港区なのですけれども、商工区ですとかそういったところでは、先ほどもお伝えしましたバイオマス関係ですとか、そういったところからも引き合いが来おりますので、そういった意味では全国的な売却も視野に入れてということになります。漁港区でいいますとやはり市内の方が中心になるのかなというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 でも、その商工区のほうでバイオマス関係とか風力発電関係のほうの方がもし買っていただけるとなると、かなり未売却地が減ってくるのではないかと思いますのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○梅津義則港湾課長 ちょっと先が見えない話なのでまだ限定的なことは申し上げることはできませんけれども、やはりそういった企業が購入するとなると、やはり1万平米ですとかそういった面積を購入されるといったようなことになってございますので、未売却地については確実に減ってくる見込みでございます。

○永本浩子委員 ぜひ、そういった方向も少し明るい材料として見えてきたのかなと思いますので、そういったところへの働きかけもしっかり取り組んでいていただきたいと思います。

次に、38ページのほうの年次別港湾統計のほうでちょっとお聞きしたいのですけれども、外国の入港船舶が平成26年まで40隻以上あったのが平成27年から9隻というふうに、急激に減っているわけなのですけれども、ロシアからの原木が入港しなくなったのは平成22年からで、外貿の石炭、その他もそれほど、今回ちょっと減りましたが大きな変動はないわけなのですけれども、平成26年から27年、ここまで急激に減ったというのはどういう理由になるのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 主にはロシアの水産品の輸入をする船が入らなくなったものでございます。

○永本浩子委員 外貿のほうには原木と石炭とその他ということなののですけれども、ロシアからの水産品というのはその他のほうに入っていたということなのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 そうですね。海外からの輸入でございますので、その他ということになってございます。

○永本浩子委員 でも、その他のほうの数字的にはそれほど変動がないといえますか、なので、去年の答弁のときに、ロシアの原木と水産品が来なくなったことが大きな要因というふうにお話あったのですけれども、ロシアの船が来なくなったのは平成22年で、26年までは40隻、105隻あったのが減ってはいますけれども、27年にかけて40隻が9隻というのはあまりにも大きな差なので、そこはちょっとロシアとは違うのではないかなと思ったのですけれどもどうなのでしょう。

○梅津義則港湾課長 すみません、ちょっと確認いたします。

○永本浩子委員 今、調べていただくということ。

それでは、漁船外というふうにかかれてある、この漁船外というのは具体的にはどのような船になるのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 こちらは主に漁船ということで、漁船ほかということでございます。

市内の漁師さんですとか、そういった船が入港しているという回数になります。

○永本浩子委員 漁船ほかということですね。わかりました。平成31年1万7,106隻ということで、

かなり増えているのでちょっと期待したのですけれども、了解いたしました。

それと、外貿の石炭が1万9,268トン減ったということで、年によって変動があるのですけれども、この理由というのはどういったところにあるのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 外貿の1万9,000トンが減った理由ということでございますか。

こちらについては、石炭が昨年度については輸入量が少なかったのですが、逆におとし石炭の単価も安かったということがあって多めに輸入をしていたのですね。ですから、この在庫調整で去年は少なめに購入されているという状況でございます。

○永本浩子委員 よくわかりました。単価の関係で、少し前倒して安かったときに多めに入っていた分が跳ね返っているということですね。了解いたしました。

それと、内貿のほうの麦なのですけれども、前年比1万5,926トン増えているということで、麦に関しては年々増えてきていて、小麦の集出荷施設ができたおかげだなというふうに思っているわけなのですけれども、今度麦乾施設がまた新しくなるということで、今後さらに増えるというような見込みというのは何かあるのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 麦乾施設のほう今建築もしていますけれども、種類が増えるといったようなこともあって増設もしているといったようなことはございますので、あそこの集出荷施設での取扱量は、あそこに入る容量というのはそう変わりませんので、その点でちょっと確実に増えるというのは今この場では言えないような状況です。

○永本浩子委員 それでも年々小麦、麦のほうは増えているので大変ありがたいなと思っております。

あと水産品なのですけれども、平成26年からちょっと下がり続けていたのですけれども、平成30年、31年でかなりまた増えてきていますけれども、その要因というのは何かあるのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 昨年度についてはホタテがかなり取れたというようなこともあって、そういったところでの移出量が多かったのかなというふうには思っておりますが、ちょっと30年度についてはちょっと把握しておりません。

○永本浩子委員 ホタテのおかげということで、よくわかりました。ちょっとこのコロナの関係で

この後が心配ですけれども。

同じく、内貿の重油石油製品がかなり減る一方なのですけれども、これはどういった理由なのでしょう。

○梅津義則港湾課長 こちらのほうは、昔石油を入れておく石油タンクですね、大きなタンクがあったと思うのですけれども、あれもちょっと企業のほうが撤退をしてしましまして、それで取扱量が少なくなっているという状況でございます。

○永本浩子委員 企業の撤退ということで、原因がよくわかりました。

増えたり減ったりということで、その年によっても様々な要因であるかと思えますけれども、36ページの平成30年前半の目標、計画ということで出ていて、今50%行かない状況が平成31年はあるわけなのですけれども、あと3年、前半というあと3年ぐらいになるかと思えますけれども、あと3年で計画目標を達成するためには、内貿外貿で何に力を入れて取り組んでいこうと考えていらっしゃるのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 やはり計画を立てた時には海外からの木材ですとか、そういったものの取扱いも順調に行われていましたし、先ほど言ったような石油、原油関係についても取扱いがございましたので、そういった時点での計画を目標にしていたので、この計画どおりに数値を達成しようというのはなかなか厳しい状況ですけれども、先ほども申し上げましたバイオマス発電の燃料が今後こちらのほうで取り扱っていただけるといったようなことになると、やはり何万トン単位というようなことで増えてきますので、そういったところには力を入れていきたいというふうに思っております。

○永本浩子委員 そうですね、バイオマス発電も3号機ができてヤシがらの輸入がスタートすると、かなり網走としても港を使ってもらえるという希望があるかと思えますので、ぜひそういったところも取り組んでいただきながら、ちょっと最後になりますけれども、今までかなり力を入れて大型クルーズ船の誘致に頑張ってきたわけなのですけれども、今回コロナの影響でクルーズ船の中でかなりコロナが広まってしまったということもありまして、かなり今度クルーズ船に関しては厳しい状況になってくるのではないかなと思うのですけれども、今からそれに代わるものを何か考えていかなければならないと思えますけれども、そ

のような検討は現在されているのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 代わるものという検討はしてございませんで、実際コロナウイルスの感染によりクルーズ船についてはかなり厳しい状況が続いているといったような状況ですけれども、今、国ですとかクルーズ船の運航会社、そういったところもガイドラインを定めて何とか再開できないかといったようなことでやっているところでございます。

港湾課としても、今後その具体的な感染対策等については調整していくといったようなことになるのですが、振興局ですとか保健所、あとはそれを所管する振興局ですね、あと入管、税関、検疫などの国の機関ですとか、網走地区消防組合などと協議をしながら、発表されたガイドラインに基づいて取組をしていかなければならないというふうには思っております。

いずれにいたしましても、クルーズ船がこのままクルーズ事業がなくなるということはないというふうには思っておりますので、関係者と一丸となって、悪いイメージがついてしまっていますけれども、そういったイメージを挽回しつつ今後も誘致には取り組んでいきたいというふうには考えております。

先ほどの、当市の水産品の関係でございますが、ほとんどがドロマイト、その他の欄、数値です、ドロマイトという土壌改良材の鉱物ですのでかなり重たいというようなこともありまして、水産品のこの中に含まれてはいるのですが、それほど数値的には影響の出でこないというか、回数的には多いのですけれども、トン数的には少ないといったようなものになりますので、こちらのほうに含まれているといったようなことで間違いはございません。

○永本浩子委員 コロナの影響、本当に全世界的でどこも大変な思いをしている真っ最中かなとは思いますが、本当に今後数年は日本船籍に力を入れざるを得ないのではないかなと思っておりますけれども、せっかく積み上げてきた実績等ありますので、ぜひそれがまた生かせるように取組をお願いしたいと思います。

私の質問は以上で終わらせていただきます。

○立崎聡一委員長 ここで、昼食のため休憩します。再開は午後1時とします。

午後12時05分休憩

午後1時00分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

○小田部照委員 決算書の229ページ、公園緑地管理事業について伺います。

まず市内には公園施設というのは100近い、97か所でしたか、100近い公園あると思うのですけれども、こちらの修繕事業の決算で数字ありますけれども、何か所ぐらいの修繕にかかったものなのか、全体の公園数と実績について伺います。

○澁谷一志都市管理課長 公園の数ですが、市内には公園が89か所ばかりでございます。都市管理課で管理している公園というのは84か所でございます。

こちらのほうの修繕の件数ですが、こちらの管理事業で行っている修繕は簡易的な修繕を行っております、昨年は47件で140万円ほどになっております。

失礼いたしました。こちらのほうにつきましては、公園のフェンス、損傷が著しいところの2か所を行っております。

○小田部照委員 この662万円の内訳はフェンスを2か所改修した費用ということなのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 こちらのほうは遊具の修繕が15件で130万円ほどになっておりまして、先ほど私が説明いたしました損傷している公園のフェンスの著しいところにつきましては、2か所で290万ほどになっておりまして、ほかは公園のトイレの工事とか、そのようなものになっております。

○小田部照委員 それでは、全体で修繕した公園の箇所数というのは何か所なのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 手元の資料には全体のやった公園の数というところまでは把握はしておりません。時間を、ちょっと確認していただいて。今ちょっと確認いたしますので、答弁は後ほどにしたいと思います。

○小田部照委員 わかりました。

都市管理課所管で84か所の公園を維持管理しているということなのですが、その修繕に当たった費用だとは思いますが、市内の全体の公園89か所のうち84か所だとしても、よくピンクテープとかで老朽化して使えないまま放置されているような公園の遊具というのはあるのですけれども、そういうふうに改善されていない、そのままの使用禁止になったままの箇所というのはどれ

ぐらいの数あるのでしょうか。

○**澁谷一志都市管理課長** 誠に申し訳ありませんが、こちらのほう、数まではちょっと把握してございません。

○**小田部照委員** 細かな数は把握していないということなのですけれども、修繕が必要もしくは老朽化して使用ができないということで費用のかかることなので、使用禁止のままにしているというような状況にあるのだと思いますが、大きい公園では南公園が、もうずっと何年も改修もできず撤去もできず、立入禁止状態になっているような状況にあると思いますけれども、そういった優先順位、どういうふうに改修、要望も含めてですけれども、どういう流れで置いてあるままだったり、改修されたり、そういう基準というのはどういうふうに設けているのでしょうか。

○**立花学都市整備課長** 公園の整備、整備といいますか修繕、更新に係る関係ですけれども、現在都市公園についてはニーズが、造られてから住まわれている、生活されている方たちが変わってきているということで、ニーズが非常に変わってきている状況を踏まえて、公園の再編を、計画を現在検討を進めている状況でございます。

ただ、老朽化が進んでいる状況には変わりはないので、2ヘクタールを超える公園に特化して現在更新については進めている状況でございます。

さらに、現在アンケート調査をした結果を踏まえて、こういった形で統廃合を進めていくかということについて、現在検討を進めている状況でございます。今、委員からお話あるように、使われていない公園についてどのような形で進めるかというのは、都市管理課と協議を進めながら実際のニーズに合った公園の再編を併せて進めるということがございますので、そこを踏まえた中で、現在使用禁止にしている状況の遊具が増えてはいるのですけれども、なかなか事業としても国の交付金を活用したいということもあるので、若干お時間を頂いている状況でございます。

○**小田部照委員** 状況は把握いたします。市内本当に84か所、全体で89か所の公園があるということで、全体の維持管理費も莫大な費用がかかりますので、当然な状況だとは理解するところではありますが、一方で利用が少なくて修繕されていない場所もあれば、逆に子育て世代だとか新興住宅地においては、公園の整備の要望というものもあると思うのですが、そういった要望というのはど

の地区にどの程度あるものなのか伺いたいと思います。

○**立花学都市整備課長** 市内で開発行為を行った際には、緑地を、数パーセントの面積を確保しなさいということで開発行為の中で団地形成されるような事例について、地域から公園整備の要望というのは受けている状況でございます。

要望の詳細な全ての箇所について、その開発行為で緑地とされている面積のところから全ては来ていないのですけれども、潮見地区で3か所、それから向陽地区で1か所の要望を受けている状況でございます。

今回の再編計画の中では、そういったこれからの子育てが、住まわれている方の団地形成等を勘案しながら、新設の公園も含めた形の再編を計画を検討している状況でございます。現在ある公園の統合と併せて、新設も含めて、事業としては進めたいというふうに思っております。

○**小田部照委員** 数ある公園で人口減少、子供の少子化ということで、公園の数があって過ぎて維持が困難だという状況にあると思います。公園の今後統廃合ということも考えた上でのアンケート調査を行ったのだと思いますが、そのアンケート調査の内容、そして結果はどのように出ているのか、もしわかる範囲で。

○**立花学都市整備課長** 公園のアンケート、先ほど永本委員のときにも若干触れたのですが、令和元年12月にアンケート調査を行っております。対象といたしましたアンケートといたしましては、ゼロ歳から12歳のお子様がいる方、それから65歳から79歳の高齢者の方を無作為に抽出いたしまして、3,000通の送付を行ったところです。

実際に3,000通送らせていただきまして、回収数といたしましては1,087通の回収を頂いております。回収率で申し上げますと36.2%の回収でございました。

詳細にお話ししますと、子供のいる世帯でいきますと1,759通の送付を行いまして、お子さんをお持ちの方の回収率は564通、それから65歳以上の高齢者の方には1,241通、回収数といたしましては523通、合わせて1,087通の回収を行っております。

実際の調査の内容については、質問で主に公園の、いつも利用されている公園はどこであるとか、身近な公園はどれぐらいありますかであるとか、いろいろな問いを9項目、質問としては行っ

ているところでございます。

満足している公園の状況であるとか、いろいろな公園の利用実態、実際に利用したい遊具等はどういったものがあるか等を聞き取りをしている状況でございます。

実際に利用されている公園の多いところでいきますと、駒場公園、それから潮見公園、道立オホーツク公園は市の所管でないですけれども、道立オホーツク公園の上位3つが非常に利用されているという結果になりました。

また、どういった施設をよく利用されますかという問いの中では、未就学児では滑り台が1番、2番がブランコ、小学生ではブランコが1番で滑り台が2番というような結果が出ているところでございます。

また、満足している公園はどこ公園ですかという問いの中では、満足しているという答えでは駒場公園では半分の方、失礼いたしました、83通の回答のうち満足しているというのが43通の方からと。どちらかといえば満足しているというのが44通頂いております。あまり満足していないというのが6通を頂いているところでございます。

こういったような形の、詳細に公園ごとに実際の利用のニーズであるとか、どのような施設が利用されているか、満足されている公園はどこか等をアンケートの結果でデータとして頂いたところでございますので、今後これを活用して再編等、新設も含めて、どのような形で進めるかというのを現在検討を進めている状況でございます。

○小田部照委員 アンケートの内容、結果は理解いたしました。これを踏まえて、今後必要に応じて言い方が的確かどうか、公園の統廃合なり新設も含めた計画を立てていくということでしょうか、スケジュール感とかもしあれば、アンケートの結果は出ているのでしょうから、それを踏まえて、次年度翌年度にはこういった計画で統廃合を進めていきますよとか、そういう何かスケジュール感というのはありますか。

○立花学都市整備課長 現在検討を進めておまして、現在のスケジュールといたしましては、今年度と来年度で公園の再編計画を決定させていただいて、再来年度から再編のその計画に沿って、事業としては動き出したいというふうに思っております。

○小田部照委員 わかりました。

市内に89か所ということで、私もやはり公園の

統廃合というのは必要なことだと認識していますので、また違う場面で質疑させていただきたいと思います。

次に、31年度の予算書のほうには賃貸住宅家賃支援補助金というものがあつたのですが、決算の資料の中にはちょっと探せなかったのですが、これも、これの実績、内容、予算と決算の内容、金額ともに、どういった実績だったのかを伺います。

○小原功建築課長 先ほども少し答弁をさせていただきましたが、子育て世帯住宅賃貸支援事業に係る部分で、まず予算のほうですが賃貸住宅の家賃支援補助金、こちらが3件分で144万円を計上しておりました。また、それらの住宅を改修するための補助金を3件分30万円を計上しておりました。こちらにつきましては、事業といたしましては平成30年11月から行っているところでございますが、まず空き家で昭和56年以降の耐震基準を満たした住宅をお貸しいただくということがまず前提になりますが、それをお貸しいただける方が問合せはあつたものの実際に貸していただけることに至らなかったものですから、決算といたしましてはともにゼロ件ということになります。

○小田部照委員 実績としてはゼロ件ということでもわかりましたけれども、空き家を貸して登録してくれる大家さんといえますか、がないということなのですけれども、空き家バンクには登録しているものと同一ではないということですか。

○小原功建築課長 空き家バンクのほうには住宅としては2件が登録されているのですけれども、そちらは旧耐震基準の住宅でございまして、こちらの制度には該当しないというものになっております。

○小田部照委員 それではまずこういう該当する住宅の大家さんを募集する取組がまずは先決、重要だと思いますけれども、実績2年連続といたらあれですけれどもゼロということで、次年度に向けて何か新たなやり方、方策あればお示しいただきたいと思います。

○小原功建築課長 30年度の実績はゼロ件だったことを受けまして、昨年度につきましては、空き家の相談会というものを新たに開催することといたしまして、10月に開催いたしました相談会には11組の参加を頂きました。ただ、これらの中には残念ながら、空き家を解体するような相談はあつたものの貸していただくというようなそういう方はいらっしゃらなかったというものであります。

また、町内会連合会さんとの協力を頂きまして、各町内会で押さえている空き家の情報を頂きまして、その情報を基にさらに本年2月に第2回の相談会を開催することといたしまして、16名ほど参加したいという者があったのですが、新型コロナの影響もありまして、こちらのほうは延期とさせていただいております。こちらにつきましては、本年来月10月の末に改めての開催の実施ということで今現在進めているところでございます。

○小田部照委員 私の住んでいる地域でも高齢化で空き家がすごく増えていて、何とかいい方向で活用していただきたいと思っておりますけれども、一方でこの該当する子育て世帯でもそういう一軒家に入りたいという要望が結構僕のところにもお話があるのですけれども、そういう要望というのは市内でどれぐらいの方がおられるのか、把握しているのか伺います。

○小原功建築課長 少し古いデータになりますが、平成29年度に住宅供給計画というものを当市のほうで作成をしております。この中では、民間借家に住む子育て世帯が935世帯ありまして、その中で市営住宅に住みたいという方は94戸、また、こうした空き家を活用した戸建ての住宅に住みたいという方が推定ですが71戸あったという状況でございます。

○小田部照委員 たくさんの家族連れの方が一軒家に住みたいという要望があって、実際の空き家というのは71軒以上市内にはたくさんあると思うのですよね。何とかうまく需要と供給のバランスが合うように、より一層の努力に努めていただきたいと思っております。

一旦終わります。

○立崎聡一委員長 次、栗田委員。

○栗田政男委員 それでは早速お聞きしますけれども、まず市道の整備事業なのですが、決算書を見ますとやっぱり毎年少ない予算しかなくて本当に苦労されているなという状況が見え見えでございます。大変だろうなというふうに察するわけですが、そういう中で特に郊外地域、呼人から当市分まで小清水までの広域農道、ずっとお話を聞いていますと、何とか道のほうに所管替えをして整備をしていきたいという状況を聞いていますが、その経過というのはどのようになっているかお聞きをしたいと思っております。

○立花学都市整備課長 広域農道の道道昇格への要望に関してですけれども、昨年、主要な地点の

交通量調査を行いまして、実際に連携する斜里町それから小清水町、それと大空町の一部について計5か所で交通量調査を行いました。その結果を北海道に提出させていただきまして、広域農道の道の昇格について強く要望している状況でございます。

北海道のほうからは、なかなか新規に新設の道道というのはなかなか難しいというお話がありまして、現在それに代わる小清水女満別線ですね、道道小清水女満別線との振替ができないかということで、北海道のほうで進めている状況でございます。北海道も前向きに道道昇格については進めたいというお話もあるのですが、現在小清水女満別線で事業を行っている箇所がございまして、その箇所の整備が終わった後に道の昇格について進めたいということでお話を頂いているところでございます。

○栗田政男委員 進め方、その辺について確認をいたしました。

広域農道、当初造った段階でやはり道道と建設要件が大分緩い作り方をしているのです、その補修に今非常に苦労して、今、市のほうで担当していますから。今、第一次産業の農業経営というのは非常に大型化になっています。時期的には非常にあそこはもう繁忙期には、とんでもない数の大型の重車両が走行しているということで、傷みも非常に激しい状況であります。そういう中では、ぜひともできるならばやっぱり道のほうで管理をしていただいで、きちんとした整備を進めていただければと思います。内容については理解しました。

その件に関しましてもう1点、例えば昨年か一昨年かどちらか、卯原内地区のほうではそういう所管替えがなされているように思います。

そういうふうになった場合について、当然悪い状況のものを道道として認定していただいでいますから、そういう改良工事というのは市から離れてしまうので私たちが直接というわけにはいかないのですが、その辺の進捗状況というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○立花学都市整備課長 卯原内地区の道道昇格につきましては、嘉多山中央線ですね、嘉多山中央線が道道昇格に現在、平成28年に認定はされて、現在嘉多山卯原内停車場線とダブル認定を今している状況で、まだ正式には、網走のほうで市道嘉多山中央線の維持管理を行っている状況ではある

のですけれども、現在国道238号線からセイコーマートのところですね、セイコーマートから坂の上り口の手前まで、そこの調査設計それから買収を今年まで行うということで事業を進めておまして、工事につきましては来年度その直線分について北海道のほうで工事を行っていくという予定で進んでおります。

完全に維持管理の、現在嘉多山中央線を北海道のほうで道道に昇格して工事を進めるということになった場合に、それに代わって嘉多山卯原内停車場線が市のほうで維持管理をしなければならぬということになるものですから、そのバトンタッチを今現在いつのタイミングとするかというのを協議を進めている状況です。

○栗田政男委員 大変御苦労されているということなので、そういう形でもどんどん進めていただいて、あそこの場所も、あそこはもう本当に釧路に向かう流通網ですから非常に大型の車両が通っているのほぼ危険な状態でもあるということなので、大変御苦労されているなというふうに思います。

やはりそういう大きな事業ですから、道の管轄になるということですから、当市にも道議会議員、しっかりとした立派な方が出たらしゃるので、私のほうからもしっかりとそういう部分の要望を伝えて道議会でもしっかりと議論していただくと、そのための道議ですから使わない手はないということなので、よろしくお願いをしたいと思います。

もう1点、街路樹の整備事業なのですが、これも何度もお話をしてきました。この予算の中で大変御苦労されているのかなと思います。

そもそもが僕は道路の脇にああいう木を植えること自体が最初から間違っただのではないかなというふうに思うのですが、非常に大木になりましてこのまま放っておくと歩道を持ち上げ、いろいろな弊害が出てくる。桜は1週間ぐらいはきれいなのですが、あとは単なる葉っぱが落ちて住民の掃除の大変さ、いろいろな問題が発生しているので、これをどこかで手を打たないと、当然街路樹の上には送電線が走っていたりして、そういう業者も非常に苦労しながら剪定をしながらやっているという状況なのですが、どうなのでしょう、本当にもう大木になってきてどんどん木は大きくなるので、どこかで手を打って抜本的に解決しないと大変なことになってしまうという不安はあり

ますし、事実住民からの大変要望も多い事柄でございますので、その件について見解をお聞かせください。

○石井公品都市管理課参事 街路樹維持管理事業に関するお尋ねだというふうに思いますが、委員から御指摘あったように、町内会だとかからもお話があったような整備要望だとかが毎年地域要望として上がってきております。

それで、今、市内には街路樹として4,000本程度の街路樹があります。それらについては樹齢としては30年を超えるようなものもだんだん多くなってきているというふうには認識をしております。

また、この街路樹以外にも道路敷地には自然木として生えている樹木などもございまして、そういったものの管理が財政的な面でもなかなか厳しい状況になってきているというふうには捉えております。

今後につきましては、そういったもののまずは管理方針を定める必要があるかなというふうに考えておまして、まず現状把握と、あとは地域の皆さんの要望、声なども聞きながら、一つの基準をまずは定めた上で、景観だとかそういった部分での配慮だとか、あとは住民の方の花粉が落ちたりとかしてちょっと調子が悪くなっているのだというふうな健康被害が出ているようなことも聞いておりますので、そうしたものを勘案しながら、その基準をまず考えていきたいなというふうには考えております。

○立花学都市整備課長 補足させていただきたいのですが、私たち都市整備課のほうでは街路樹の整備について、これまで広い道路を整備する際には植樹帯を設けて木を植えなさいという指導を受けて、これまで整備を進めてきている状況の中で、かなり大きな大木になっている路線も非常に多いというのは認識しているところでございます。

現在、北海道のほうからはそういった街路樹の歩道の在り方というのについては強く要望は受けていない状況で、維持管理が非常にかかるということは北海道のほうで理解していただいているので、現在整備については街路樹をつくるような整備を行っていない状況です。

街路樹に関係する町内の町内会へのアンケートというのを実は平成30年に行いました。都市公園のある町内会171の町内会に郵送による調査を行いまして、その中で85の回答を頂いているのです

が、実際に維持していただきたいというのが32件、増やしてほしいというのは2件、減らしてほしいというのが33件ということで、実際に街路樹が目の前にある家の前の方はやはり減らしていただきたいという直接的な思いがあるかと思うのですが、町内会に向けてのこういったアンケートの中では、維持してほしいという意見も半数を占めているという状況もわかったものですから、なかなか全ての木を切っていくということは非常に難しいというふうには考えています。ただ、非常に大きく育って歩道の平坦性がなくなっている路線もございますので、そういった街路樹が歩道の環境、安全な歩行ができないような状況になっているところについては、都市整備課としても、今後直していきたいというふうには思っています。

○栗田政男委員 その部分でも大変苦労しているということがよくわかりました。

ただ、狭いところに例えば桜の木が大木になると、歩道を持ち上げて歩道が機能しない状況、危険な状況もそれはたくさんあるのですね。だけれども、放っておくともう近々いろいろな弊害が出てきますし、そういう状況になったときにただ木を切って収まる問題ではなくて、その改良工事でとんでもないお金がかかるのです。ですからやっぱりそういうコスト、維持管理というのはやはりこれからのコンパクトなまちづくりのためには、ある程度選択をしていってきちんと直していかなければいけないというふうに私は思います。

本当にお金さえあれば幾らでも植え替えをしてまたということもある、いろいろなことできるのですけれども、限られた財源の中でしっかりやっていくというのはやっぱり、また地域の住民の皆さんともいろいろなボランティア的な協力を頂きながら、町内会単位でいろいろな作業、その他についても協力してもらって、それがひいてはみんながまちに対する愛着につながっていくと思いますので、ぜひともその辺も工夫しながら早急の検討をまたやっていただきたいと思います。

皆さんの、とかくやっぱり地権者さんたちとか

いろいろな部分、除雪もそうですし大変御苦労されて、中には市民から罵声を浴びながら我慢しながらやっていたらと私たちも見ています。本当に大変なお仕事をされているなというふうに、そういう面では本当に心から感謝を申し上げたいのですが、仕事ですから頑張ってしっかりとやっていただければというふうに思います。

以上です。

○澁谷一志都市管理課長 先ほど小田部委員のほうから修繕した公園の数なのですが、36公園になっておりまして、あと使用禁止されている遊具なのですが、こちらのほうにつきましては14基、2つの公園になっております。

○小田部照委員 修繕された箇所はわかりました。

ピンクテープで使用禁止になって修繕もされない、撤去もされない遊具が18基ですか。

○澁谷一志都市管理課長 14基でございます。

○小田部照委員 14基で2つの公園ということで、これこちらは南公園という認識でよかったですか。2つの公園とはどこですか。

○澁谷一志都市管理課長 内訳につきましては、南公園が13基、もう一つの公園がつくし3丁目西公園で1基になっております。

○小田部照委員 大半が南公園ということなのですけれども、南公園はまた別で撤去の事業が組まれていますので、そこは撤去されるということで認識しました。

84か所あるうちの使用禁止になっているところは、あとはもう1か所だけだという認識で間違いなかったでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 そのとおりでございます。

○小田部照委員 わかりました。

○立崎聡一委員長 次、川原田委員。

○川原田英世委員 何点か伺いたいと思います。

まず除雪事業ですが、平成31年の除雪事業、いろいろな課題があったかと思うのですけれども、その課題についてどのように認識をしているのか伺います。

○澁谷一志都市管理課長 30年から民間委託になりまして、今年で3年目、丸2年が過ぎたところでございます。

委託しての課題と伺いますか、こちらのほうは委託しても夏場とか冬場の道路の苦情、特に冬などそうなのですが、除雪の苦情は組合のほうでな

くて市のほうに連絡が来ますので、それについて組合との連絡といいますか、確認などで事務的負担というか量が増えたというところがございます。

○川原田英世委員 課題の一つとして、そちらでは事務的な負担が増えたという認識があるというふうな見解を伺いました。

それで、クレーム自体の件数、過去にも伺ったことがありますけれども、いろいろと来ていると思いますが、そのクレームの件数の推移というのはどのような状況になっていますか。

○澁谷一志都市管理課長 当初民間委託しました平成30年度なのですが、夏と冬合わせて367件、昨年度31年度につきましては574件の苦情が来ております。

○川原田英世委員 雪も少なく、という年であって出勤回数も少ないという状況の中だけでも、クレームに関しては多いということなのですが、それは、今夏と冬合わせてですけれども、冬単体では数字が出てこないのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 冬につきましては、30年度が73件でありまして、昨年31年度は227件になっております。

○川原田英世委員 すごく増えているなという感じを受けるのですけれども、その原因をどのように認識しているのかお伺いします。

○澁谷一志都市管理課長 昨年増えた理由ですが、雪は確かに少雪で少なかったのですが、2月から3月にかけてまして湿った雪もありまして、道路がざくざくで通れないという苦情が多くなっております。

○川原田英世委員 先ほどの課題にあったように、市側で苦情を受けて、それから伝えるのがなかなか大きな課題があるということでした。僕のほうにも耳に届いているのは、何回もクレームを出しているのに結局何もしてくれないというクレームが逆に今度こちらに来るのですけれどもね。となると、そのクレームを受けてから対応に、今課題があるというふうに言いましたけれども、きちんと伝わっていないのではないかというふうに思うのですけれども、その点はいかがなのですか。

○澁谷一志都市管理課長 基本的には一緒なのですが、なかなかクレームが来まして全て把握するまでは多少時間がかかるという状況もございません。ただ現地のほうで、現場の者が現地に行って

見た目と苦情する側で多少の認識といいますか、このぐらいの量でしたら大丈夫だという、こちらの認識とクレームする側とでは結構その見解といいますか、そういう相違もあるというのも現状でございます。

○川原田英世委員 ちょっとよくわからないのですけれども、ということはクレームを受けてから一度市側で現場を確認して出された方といろいろやり取りをしてから、事業委託側にこういうふうにして下さいねと伝えていていると思います。そのクレームを受けてからのスキームがどうなっているのか、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○澁谷一志都市管理課長 クレームが来ましたら、まずこちらのほうで市の職員で現地を確認いたしまして、それから状況を把握した上で現場のほうに伝えるような連絡になっております。

○川原田英世委員 状況確認して、こうだからこうして下さいというようなことを現場にお願いするとか指示をすると、委託を受けている側に指示をすると。それがきちんと指示どおりに反映されているのかというと、そうではないというクレームも逆にまたこちらに来るのですけれども、そこはしっかりとした、こうして下さいというのが反映されていないのではないかというような話もよく聞くのですが、そこはどのように委託側と話をされているのかお伺いします。

○立崎聡一委員長 暫時休憩します。

午後1時44分休憩

午後1時46分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

川原田委員の質疑に対する答弁から。

○澁谷一志都市管理課長 除雪につきましては、市内、民間委託する前からも8割は民間のほうに委託しておりまして、組合になったからといって除雪方法は変わったわけではございません。ただ、天候の状況、雪質にもよりますが、あと運転手さんのオペレーターの、たまたま人が代わったとかということで、そのような状況があったのかと思います。

○川原田英世委員 そうだと思うのですよね。やっぱり今までと状況が変わったから苦情を出すので、それまでと状況が変わってしまった何かがあるのですね。それは経過で委託にすることによってこういうふうにならないのですかというの

は、これまでやり取りをしてきたのですけれども、やっぱり大切なのは僕は引継ぎだと何度も言ったと思うのですけれども、今までこのカーブはこういうふうにしていたのにいつの間にか雪がどんと置かれるようになったとか、そういう些細なことなのですが、そういった今までとの状況の変化がないように技術者同士で次になる人にきちんと情報を共有する仕組みをつくらないとだめだよという話を前々からしていたと思うのです。それが無いからこういうふうな結果になって、227件という苦情が来たのだと僕は思っています。現にそういう声を聞いていますし、なのでそこをないようにはしていただきたいので、しっかりと場所場所のアプローチについても状況をしっかりと把握して、きめ細やかな、今、ITで地図とか出してそこでそれぞれの状況も受けておけますので、委託を受ける事業者さんも余計な労力がかからないようにICT等を活用しながら、この除雪事業進めていただきたいなというふうに思っています。除雪については、今の要望をさせていただいて、これで終わりたいと思います。

次に行きまして、住宅等建築のほうでちょっと1点確認なのですが、平成30年度まではアスベストだとかいろいろな対策があってきたと思います。それで31年度を見るとないので、ある程度公共施設については一定の審査、検査が終わって、アスベスト対策というのは終了したという認識でいいのか、そこをちょっと確認したいのですが。

○小原功建築課長 委員おっしゃられたように、アスベスト対策につきましては、アスベストの煙突について新たにそちらも点検しなさいということだったものですから、小中学校を中心にアスベストの撤去を行ったところでありまして。それで今の規制されている部分はクリアになっているというふうに考えております。

○川原田英世委員 理解しました。

それと次に伺いたいのが、先ほど村椿委員からもあった中心市街地居住促進事業の借上げ住宅の関係なのですが、借上げ住宅家賃補助としての支出はわかるのですが、先ほど言った別途歳入が起きているわけですよ、家賃として利用者から。その状況や金額は幾らになっていて、実質上つまりこの補助と差引きすると実際の市の負担というのが見えてくるのだと思うのですが、その状況はどうなっているのかを確認したいと思います。

○小原功建築課長 借上げ住宅の使用料につきましては、歳入として2,079万6,700円が歳入として、使用料として納めていただいた額になります。その差額につきましては、差額が実質の市の負担額ということになるのですが、そこは数字としてはその差引きとしての表れ方ということになります。

○川原田英世委員 わかりました。

それでこの借上げ住宅、入居率は31年度はどうだったのでしょうか。

○小原功建築課長 70戸あるのですが、退出につきまして7件ありまして、それにつきましては31年度中に7件がまた新たに入られたということでございます。入居率は100%でございます。

○川原田英世委員 出入りはあるけれども、ニーズがあって100%になっているということなのだと思います。

入居希望されていて空いてないよというような、待たれている方というのはいるのですか。

○小原功建築課長 特に統計は取っておりませんが、町なかで空いていますかというのは年に、募集していない時期に1件、2件ぐらいはそういった声はございます。

○川原田英世委員 わかりました。

中心市街地ということで、そういうニーズがあればいいのだろうと思うのですが、7件が去年は退去したとありました。その後すぐに入ったのかどうかかわからないのですが、空いている期間というのが発生するのではないかなと思うのですけれども、その期間中もこの家賃というのは、市から事業者に対する家賃というのは発生するのでしょうか。

○小原功建築課長 通常退去されてから新たな方が入居されるまでは1か月から2か月程度通常かかっております。その間につきましても、借上げにつきましては当初の契約の中で20年間決まった額をお支払いするという約束の下に行っておりますので、空いている入退きの期間、入っていない期間においても一定の額、定額をお支払いしている状況でございます。

○川原田英世委員 そういう契約の内容になっているということで理解をしました。

これは要望があって退去してもすぐ入るから、そういうふうにしてその制度も成り立っているのではないかなという側面もあると思います。そこは理解しました。

あと、その下の高齢者向けの部分なのですけれども、これも住宅の家賃補助という形での支出になっていますが、これも同じく合わせて歳入はあるのだというふうに思うのですが、その状況はどのようなになっているのでしょうか。

○小原功建築課長 高齢者向けの優良賃貸住宅につきましては、住宅使用料として受けているものが308万3,000円でございます。

決算額が625万8,000円でございますので、その差額については、数字としてはここに出てこない部分でございます。

○川原田英世委員 わかりました。

高齢者でやっぱりひとり暮らしの方が増えていてここもニーズが多いのではないかなというふうに思うのですが、今、20戸が中心市街地ではあるということで、市内のほかにもありますけれども、この中心市街地でやっぱり単身の方で住みたいという声とかそういうのは把握しているのか、そういった要望があるのかどうか、そこも確認したいのですが。

○小原功建築課長 過去には予約という形で10件程度あるというふうにお聞きしていましたが、直近の情報ですと四、五件ということでお聞きをしているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

○立崎聡一委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 準備していた質問のほとんどがバッティングしておりまして、関わらない部分についてだけ質問したいと思います。

初めに、住環境改善補助金についてです。

永本委員のほうから質疑がありましたけれども、私のほうは、たしかこれは現年度の予算を見ると1,882万円というふうになって、決算額も同じというふうになっております。

31年度の当初予算はたしか1,000万円だったと思います。それに対して補正を組んでこういう形になったのだろうというふうに思うのですが、30年度も同じだったかなというふうに私の記憶にあるのですけれども、それはそれとしてわかるのですが、今回の住環境改善補助金ということで、実績として220件、一般が185件、子育ての関係で35件というふうになっているのですが、当初の予算の見積りの段階、1,000万円の段階で、これはどういう内訳で試算をして、そしてその結果、補正ではどういふのを見積もって、最終的に1,882万円になったのか、その辺の概略でいいのですがお答え

いただきたいと思えます。

○小原功建築課長 31年度の当初予算額の算定につきましては、一般世帯を10万円として計算しましてそれが80件、子育て世帯が20万円の10件、合わせまして1,000万円が当初予算でございます。

その後の申込みが好調なことから、昨年10月の第2回臨時会におきまして800万円を追加させていただいたところでありまして、この追加の内訳につきましては、10万円の60件、子育ての20万円の10件、合わせて800万円でございます。

なお、決算額82万円多い状況でございますが、こちらにつきましては既定予算の不用額を活用させていただいたものでございます。

○松浦敏司委員 流れはわかりました。

そんなことで今年度2020年の当初予算では、たしか1,800万円だったかというふうに思いますが、そういう流れの中では多分今年、新年度も多いだろうというようなことで想定して予算を組んだというふうなことで認識してよろしいでしょうか。

○小原功建築課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、この住環境補助金の特徴というのは、やはりこの事業をやることによって様々な業種に経済波及効果があるというふうに言われていて、例年私も聞いているのですが、平成31年度のこの事業1,882万円、これは活用したことによってどういふ経済波及効果が出るというふうに考えているかを伺います。

○小原功建築課長 220件の補助の実績といたしましては1,882万円でございますが、先ほども一部答弁をさせていただきましたが、この工事、実際にかかった工事の契約の額も把握をしております、それが約4億2,700万円でございます。

これに対する経済波及効果は一般的に1.5倍から2倍というふうに言われておりますので、1.5倍で計算したときに費用対効果はおよそ6億4,000万円ということでございます。

○松浦敏司委員 少なく見積もってもそれぐらいあるだろうということでもあります。わかりました。

非常に重要な大事な事業だといいますか、これは建設業者にとっても非常に嬉しいし、そして網走市民にとっても非常に有意義な事業だと思いますので、これからも引き続き取り組んでほしいと思えます。

次に移ります。

委員会資料の41ページ、工事別ランク別工事等発注状況ということで、これは栗田委員が質問をしておりました。その中で舗装工事の減少ということで、これは減少しているけれども土木工事費の中に入っているのだというような答弁だったかと思えます。そこで、そのせいかなと私も実は質問の準備をしていたのですが、その結果やはり件数は減っているけれども金額が増えているというのは、そういう内容の関係で増えているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○立花学都市整備課長 午前中も答弁させていただきましたけれども、29年度の舗装件数が26件、それから平成30年14件、それから平成31年度が13件ということで、舗装が件数が減っている要因については、午前中にもお話ししたように、土木の工事と合わせて、小さい工事については、土木工事と合併した形で発注するという事で件数が減っている状況でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

あと建築工事の関係なのですが、Dランクで1件しかないということなのですが、この辺はどんなふうなことでここまでになったのか、その金額も30万4,000円ということで極端に少なくなっているという、この辺の要因について伺います。

○小原功建築課長 建築課では各所管課のほうからの施設の修繕を工事として依頼をされるわけですが、この年度におきましてはたまたまでございますが、工事の発注金額によってそのランク分けをしておりますが、このときは予定価格としては40万円程度のものが1件しかなかったということで、こういう1件のこの額となっているものでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。では、たまたまということで、新年度、令和2年度でいえば増えるかもしれないというふうに捉えさせていただきます。わかりました。

網走港整備特別会計について、村椿委員や他の委員からも質問をしておりました。

委員会資料36ページに、永本委員も質問しておりましたが、いずれも当初の計画からいうと、外貨にしても内貨にしても相当低いと、外貨においては42.7と、内貨では48.5と、前年度より伸びてはいるとしてもこういう感じで、合計でも5割行かないというのが現状であります。

そもそも計画そのものに私たちは問題があると

いうふうに思っているのですが、この利用率についてどのように原課としては評価しているのかを伺います。

○梅津義則港湾課長 ちょっと先ほどもお話が出てきましたけれども、その計画との乖離についての御質問かと思いますが、やはり主な原因は当初の計画当時に入ってきていたロシアの原木ですとか水産品の輸入といったものが外貨には多くありました。それと内貨につきましても水産品ですとか石油関係の取扱いが多くあったということで、その辺が企業の撤退等によってなくなったというのが現状となっております。

網走港の今の主要貨物となっておりますのが小麦ですとか、製糖工場の石炭といったようなことで、この辺については安定的な取扱いがされておりますので、それに加えて今後新たな、先ほども言ったバイオマスの燃料ですとか、そういったことの取組を強化してさらに取扱量を増やしていきたいというふうに考えてはございます。

○松浦敏司委員 それはそれとしてはわかるのですが、平成21年度に計画貨物量というのが改定になっておりますけれども、その結果として今のこの数字、目標の数字があるのでないかと思うのですが、どのように21年8月に改定した内容というのは、以前どんな数字でこのときにこのようになったというのは、その辺は今わかりますか。

○梅津義則港湾課長 ちょっとお時間頂きたいと思えます。

○松浦敏司委員 それはちょっと後ほどお答えいただいて、あとこの中にある、38ページのところに最大値というのが書いてあって、外貨でいうと平成6年、内貨でいうと平成元年が最大値というふうになっていて、それと平成31年度と比べてみると、外貨でいえば32.8、内貨でいえば37.4というような状況になっていて、いずれも相当な開きがあるということで、先ほどの答弁の中でこれからこういうふうなものが港に入ってくるというようなこともお話があったのですが、そもそもが相当私はやっぱり、多分調べた中で数字が出てくると思うのですけれども、相当無理のある計画なのだろうというふうに思うのですが、その辺の今最大値との対比した関係でいうとどんなふうに捉えていますか。

○梅津義則港湾課長 以前は輸入がされていた原木ですとか水産品の取扱量の減少、もしくは内貨でいいますと石油製品、原油等の取扱いの減少が

ありましたので、その辺が原因というふうに思っております。

あと、すみません、以前の計画の数値ですけれども外貿は33万5,000トン、内貿で75万5,000トン、合計で109万トンというのが以前の計画の数値でございます。

○松浦敏司委員 いずれにしても相当大きいのですよ。だから、相当頑張ったにしてもなかなかそれを目標を達成するというのはそもそも相当無理があると。日本全体、世界もそうですけれども、景気がどんどんいいというのであればそういう展望も出るのですが、今の状況だとそういうなかなか展望も持てないというのが現状だというふうに思います。

そこで決算書を見ると、この会計の赤字というのは10億6,829万円という、非常に厳しい会計となっています。決算書を見ますと、職員給与として549万9,896円となっております。同じく、能取特会では実はこれ人件費というのは入っていないのですね。会計上大変なわけで、今でいえば能取以上に今一番網走の特会の中で大変だというのは、この網走港特別会計なのでないかと思うのですが、職員給与についてはこれは一般会計で見ると相当違ってくるのでないかというふうには思うのですが、これは原課では判断できないかな。ちょっとその辺の素朴な疑問です。

○梅津義則港湾課長 基本的には港湾事業は独立採算でやっておりますので、ここで職員給与を見るのが妥当だというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員 ちょっと議論するところがまた別のところなのかなというふうに思いますが、いずれにしてもこの会計というのは相当厳しい、依然として厳しいなというのが私どもの考えであります。

以上で終わります。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、認定第1号中、建設港湾部所管分の細部質疑を終了いたします。

ここで理事者入替えのため、休憩いたします。10分。

午後2時12分休憩

午後2時23分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開します。

引き続き、認定第1号中、水道部所管分につい

て細部質疑を行います。

なお、認定第2号水道事業会計の利益の処分及び決算につきましては後ほど審査しますので、承知願います。

それでは質疑に入ります。

○永本浩子委員 それでは決算書の289ページ、公共下水道特別会計についてお聞きしたいと思いません。

雑入のところで、3の物件売払収入ということで、予算額100万円だったのに対して収入済額は55万5,544円ということで、何を売って、そしてどうして半額になったのかということをお聞きしたいのですけれども。

○佐々木修司営業経営課参事 発生物件売払収入の関係ですけれども、これにつきましては、社会資本整備総合交付金事業におきまして付随的に発生した物件を売却して得た収入になります。

平成30年度実施した国庫補助事業において発生した鉄くずなどを31年度において売却いたしました。これについては国の要領に基づき売却処分を行ったものであり、完了実績報告の際に売却額に国庫補助率を乗じて得た額を国へ報告しまして、交付金が確定した時点で国から返還を命じられて国庫補助相当額について返還するものであります。

平成31年度分には、売却額の総額が鉄くず、アルミ、ステンレスくず等で55万5,544円になったということでございます。

○永本浩子委員 では、鉄くずとかアルミくずとか、そういったものを売ってこの金額になったということでお聞きいたしました。

そしてその下なのですけれども、売電収入ということで、多分これはスラッジセンターの消化ガスを使った発電による売電だと思うのですけれども、予算では2,100万円だったのが2,443万5,997円ということで、予定より340万円ほどよかったという結果だったのではないかと思います。

最初、この消化ガスを使った発電の施設を造るときに、それほどこの発電量は多分多くないので、採算的にはマイナスにはならないけれどもそれほどプラスは見込めないという話がたしか最初にあったと思うのですけれども、ちょっとプラスが見えてきているので、いい感じに発電、売電ができてきているのかなとちょっと期待したのですけれども、その辺のところはどうなのでしょう。

○中村昭彦下水道課長 売電収入の関係の御質問

だと思えますけれども、当初年間60万立米ぐらいのガスが発生するだろうという予想で予算を計上しておりましたが、やっぱりガスの性状は温度がすごい重要で、細かくそのときの温度を管理することによってガスの発生量が多くなったということで、ガスの売電の収入が多くなってきています。

それと収入未済額についてなのですが、これは企業会計に移ったときに打切決算しておりますので、この220万円何がしという数字が……。

○佐々木修司営業経営課参事 打切決算という部分について御説明させていただきます。

地方公営企業法によりまして、公営企業へ移行する際に、従来の特別会計について法適用日の前日をもって、3月31日をもって会計年度を終了させて打切決算を行うこととされております。

したがって平成31年度の公共下水道事業特別会計は、令和2年3月31日をもって全ての出納が打ち切られることになり、一般会計である出納整理期間というのを存在せずに3月31日をもって終了、その時点の歳入及び歳出をもって決算を行うこととされております。

平成31年度以前に発生しました債権債務に係る未収金または未払金は、平成31年度のものとして整理しまして貸借上に計上するとともに令和2年度予算に別条を設けまして、特例的収入及び支出として処理することになっております。

要するに、一般会計とかですと3月以降4月、5月に出納整理期間がありまして、そこに入ってきた収入、それから支払った支出を含めて当該年度の決算として計上することになります。一方、公営企業会計では上水道はそうですが、3月いっぱいをもって切ります。決算になるのですが、公営企業になるとその部分については未収金、未払金という形で、これも当該年度の会計として発生主義という関係で閉鎖されます。移行期に関しましてのみ、その部分が処理できなく会計閉じてしまう、公共事業会計が閉じてしまう、まだ公営企業に移っていないので未収金、未払金という計上もできないということで浮いてしまう形になるので、特例として特例的収入、特例的支出として公営企業に移った翌年度の令和2年度の会計の中で、令和2年度の事業のほか、別にその分として処理するような形を取る形となっております、会計としてはそういう打切決算という形になっております。

それで、220万円の収入未済の分につきましてはですが、消化ガスを発電して北電に売電して収入を得る形なのでございますけれども、その3月分について、今言った形で打ち切られた後に収入になる形になりましたので、31年度の決算上は未収という形になっております。

○永本浩子委員 ちょうど官公庁関係の今までの単年度式の会計から公営企業会計のほうに移行時期ということで、それでも31年度中の売電の金額としては、令和2年度のほうに移ってしまいますけれども、2,443万何がしという売電の成果は得られたということで、思ったよりはいい成果で、温度管理を小まめにやっていただいたということでガスの発生も良好だったのではないかなと思っております。

ちょっと管理事業のほうにも277万円がかかっていますので、そういったのを差し引くとあれかもしれないけれども、初期投資の分を回収してプラスに転じるというのが大体いつぐらいになりそうなのか、その見込みとかというのは今持っているのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課参事 当初分の起債の償還分と維持管理分、翌年から償還発生しまして維持管理費もかかってくるということに対して売電収入が上がってくるということで、平成31年度に関しては、差引きでいきますと約470万円ほどのプラスになっております。来年度以降はとんとんから100万円程度の利益が見込まれまして、令和15年程度に400万円程度のプラスに転じまして、その後年間1,200万円程度の収入、プラスの収入になるかというふうに見込んでおります。

○永本浩子委員 ちょっと令和15年ということでまだちょっと先は長いですがけれども、このまま何とかいい形で運営していただいて、プラスの金額が増えるようにまた取り組んでいただければと思います。

あと、各会計歳入歳出決算審査意見書の49ページ、簡易水道特別会計のほうなのでございますけれども、能取地区で64戸199人、中央網走地区で136戸429人ということで、今上水道がないところ、簡易水道という形で利用していただいているということなのでございますけれども、未接続世帯の加入を促進していきたいということで話が載っておりますけれども、この2つの地域の中の未接続世帯というのは何世帯まだあるのでしょうか。

○柏木弦上水道課長 区域内の世帯数が248世帯あ

ることに対して給水の世帯が203世帯となっておりまして、45世帯ほど区域内で未加入の世帯がございます。

能取と中央を合わせた分、今能取の分だけ、両方。能取と中央の簡水合わせた数字が、今申し上げた248世帯に対して203世帯加入いただいています。45世帯まだ未加入ということでございます。

○永本浩子委員 45世帯がまだ未加入ということで、その45世帯の方は多分井戸からポンプで水をくみ上げる形でやっていたらいいのではないかと思うのですけれども、やはりこの45世帯の方たちが簡易水道ではなくてそちらのほうがいいという判断をしているというのは、やっぱりお金、水道料金の関係なのでしょうか。

○柏木弦上水道課長 おっしゃられるとおり水道料金の関係もあると思いますし、あと水質が比較的良好的な世帯もあると思いますので、そういった理由でまだ簡水を引かれていないのではないかなと思います。

○永本浩子委員 今のままでも水質にそれほど問題がないので、わざわざ水道に変えなくてもという方も結構いらっしゃるということなのだと思います。

それでちょっとこの水道料金なのですけれども、冬季の凍結防止等とかでも、自分のところで使う以外にもどうしてもその分の水道をちょっと逃がさなければいけなかったりということが多分あると思うので、もしかしたらこの水道料金というのが結構高いのかなと思ったりもするのですけれども、市内の上水道と比べると高いのでしょうか、この簡易水道だと安いのでしょうか。

○柏木弦上水道課長 そうですね、上水道と比べると簡易水道が大体4割程度高い状態となっています。

○永本浩子委員 やはりちょっとそういった部分では大変御負担もおかけしながら、それでもやっぱり井戸からポンプでくみ上げるよりは水道から出る形を望まれて、地域の皆さんがこういった形、簡易水道を使っているということ、できれば加入の件数が増えればその分少しまた料金の負担額も減ってくるのかなと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○柏木弦上水道課長 簡易水道は郊外の地区にあるものですから、1戸1戸の距離が上水道区域に比べると遠いものですから、その分効率が上水道

に比べてちょっとあまりよくないものですから、どうしても建設費等が割高になっていまして、それを反映した水道料金となりますと、どうしても少し割高な料金を頂かなくてはちょっと運営ができないものですから、こういった形となっております。

○永本浩子委員 多分高くなっている理由というのは、本当に1軒1軒の距離が長いのでその分市内の状況とはかなり違うということと、冬場はやっぱり少し水を逃がさないで凍ってしまうので、使っている水道の量よりも多くの量をやっぱり消費するというか、そういう形になるので、市内よりはどうしても割高になるということにはよくわかるのですけれども、例えばまだ未加入の45世帯の方が新しくまた入っていただければ、この簡易水道の水道料金というのは少し安くなるということになるのでしょうか。

○柏木弦上水道課長 加入者が増えていただければその分こちら側、事業者の運営も少し楽にはなってきますので、ただそれがそのまますぐ料金に反映できるかどうかはまたその時点で考えなければいけないと思うのですけれども、やはり少しでも多くの方に加入していただけるように。

料金については条例等で決まっているもので…

○立崎聡一委員長 暫時休憩いたします。

午後2時40分休憩

午後2時42分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

永本委員の質疑の答弁から。

○柏木弦上水道課長 簡易水道は上水道のように料金収入だけで運営しているものではなくて、簡易水道の事業だけではどうしても赤字が出るものですから、その分を一般会計のほうから補填していただいているということもありまして、単純に加入件数が増えて料金収入も増えたから、それでそのまま料金も単価を下げられるということにはならないという状況でございます。

○永本浩子委員 わかりました。でもちょっと割高の中、市のほうからもきちんとそういった形でフォローしていただいているというのがわかりまして、ちょっとその点は安心いたしました。

次に54ページ、個別排水処理施設整備特別会計についてお聞きいたします。

平成24年の、24年からの第2次計画で平成31年までの8年間で目標210戸に対して53戸ということ

で、ここには25.2%と書かれてありますけれども、毎年15戸の目標ということの8年分としては120戸になるので、53戸だと44.2%というところではないかと思うのですけれども、それにしてもなかなか進まないということで、この要因というのはやはりちょっと個別排水に切り替えるには結構なお金がかかるというのがやはり要因になっているのでしょうか。

○中村昭彦下水道課長 今回は第2次生活排水処理基本計画でこのような数字になっているのですが、第1次計画ではやはり最初の時期であってかなり水洗化してくれる戸数がかなり多かったのです。2次計画になるとやはり新築する方が少なくなってきたというのと、あとやっぱり高齢者が多くなってきているという部分で、やっぱり伸び悩んでいるというような形と、やっぱりお金的にはやっぱりかかってしまうということが理由になっています。

○永本浩子委員 言われてみると本当に新築するときに一緒にこの水洗化もやっせれば一番いいですし、やっぱり高齢者の方は今までずっとそれで今慣れてきて、今さら水洗化するのにお金をかけるのも多分考えてしまうことも、気持ちもよくわかります。それでも210戸の目標ということで、今さらにということで取り組んでいただいているところかと思えますけれども、少しやっぱり水洗化の動きというのは少しずつでも見えてはきているのでしょうか。

○中村昭彦下水道課長 なかなか伸びを、水洗化する戸数を増やそうといろいろと錯誤はしているのですが、30年が2戸というところでちょっと私たちが危機感を感じまして、個別排水していない家の訪問とあとチラシを配って、こんなに快適ですよというアピールをさせていただいて、少なからず4つですけれども多少増えてきているのかなというふうにちょっと考えてはいます。

○永本浩子委員 確かに31年度は6戸整備されたということで、そういった1軒1軒を回ってのそういった取組が成果として表れたのだと思います。

今後なかなか大変な仕事とは思いますが、そういったきめ細かい対応で少しずつでもいいですので進めていただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

○立崎聡一委員長 次、小田部委員。

○小田部照委員 私のほうからは水道事業会計について。

○立崎聡一委員長 それは後で。

○小田部照委員 後にします。

○立崎聡一委員長 認定第2号になるので。

○小田部照委員 後にします。

○立崎聡一委員長 次に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、以上で認定第1号中、水道部所管分の細部質疑を終了いたします。

次に、認定第2号平成31年度網走市水道事業会計利益の処分及び決算についてを議題とします。

では、早速認定第2号平成31年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、細部質疑を行います。

質疑に入ります。

小田部委員。

○小田部照委員 失礼しました。

水道事業会計について伺います。

網走の水は東藻琴からおいしい水を2つの導水管を流れて網走に供給しているところだと承知しているところではありますが、老朽化した水道管の敷設替えですね、敷設替えが計画的になされているというところも評価しているところではありますが、31年度実際に敷設替えをした距離、総事業費は幾らなものだったのか伺います。

○柏木弦上水道課長 31年度は第1水源系、第2水源系それぞれ455メートルずつ敷設しております。

事業費につきましては、1億1,385万円となっております。

○小田部照委員 31年度の実績としては把握いたしました。

今後も導水管の敷設替えということが、老朽化に伴い必要で計画的に進めていくところではあると思いますが、残りの総事業費含めて距離はどの程度を見込んでいるのか。

また、昨年度の国の有効な補助事業を活用して、今までよりも安価な更新、敷設替えがというようなお話があったかと思うのですが、そういった流れも含めて御説明していただきたいと思えます。

○柏木弦上水道課長 現在、平成31年度から補助事業ということで補助金を頂きながら進めているのですけれども、31年度から稲富地区と東藻琴の西倉地区のまず4か年で4キロの区間の整備を予

定しております。その4キロの区間については約11億円の事業費を充てる見込みであります。

その後、網走市内のほうに向かってきまして中園地区、豊郷地区、潮見地区の14.5キロ、7年から8年かけて概算ですけれども約38億円、その後、市街地の部分と水源地付近の3.3キロを約10億円で整備する予定であります。完成は令和18年を目標としておりまして、全延長41キロを事業費は58億円程度見込んでおります。

あと、今補助金を頂きながら進めているのですけれども、その補助率としては3分の1補助を頂いて進めております。

○小田部照委員 総事業費58億円、令和18年度完成予定までということで、有効な補助メニューで3分の1は補助金が出るということで認識いたしました。いずれにしても、多額な費用のかかる敷設替え工事ですが、計画的に進められているとはいえ、人口減少、給水量の減少に伴って市民の水道料金が今の料金のまま今後も行く見込みでいるのか、少しは料金改定をしていかななくてはならない見込みなのか、その辺を伺いたいと思います。

○野呂俊広営業経営課長 昨年も御説明させていただきましたが、補助金を頂けることによって3分の1補助財源が、本来借金すべき財源か浮いたということになりますけれども、その効果というのは徐々に薄まきに現れてくると思っております。今すぐ改善、飛躍的に収支が改善していくという状況ではないですので、当面は従来から説明させていただいているとおり、当面現行の料金のままということで推移していくというふうに推測しております。

○小田部照委員 今の料金で当面は料金改定しなくても大丈夫だという認識でよろしかったですね。わかりました。

水道事業はこれまでも大変本当に皆さんの工夫と努力で、安心安価な水の供給に努めていただいておりますので、今後ともよろしく、それに努めていただきたいと思います。

取りあえずいいです。

○立崎聡一委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 何点か伺います。

今年度も給水人口では522人の減、戸数でいえば100戸の減となっております。毎年こんな形になっているのだと思うのですか、ここ数年の推移についてまず伺いたいと思います。

○野呂俊広営業経営課長 委員おっしゃるとお

り、給水人口が年々減少していますし、もちろん総人口も減少して給水戸数も、それから有収水量もどんどん減少していくということで、これはやはり総人口の減少に伴う自然減というふうに考えてございまして、同じように比例して減っていくというふうに推測しております。

○松浦敏司委員 なかなか大変ですよ。人口とそれから戸数が減るわけですから、そもそもの収入源が年々減っていくという点では大変だというふうに思います。

次に、収益的収入及び支出の表を見ますと、予算額より決算額が2,699万9,000円の増となっております。平成30年度よりもマイナス432万9,000円となっているのですが、ここ数年営業収益が減少傾向にあるというふうになっていると思います。これは先ほど言いましたように給水人口や戸数が減少しているというようなことでの状況かなというふうに思うのですが、この点について基本的な考えを伺います。

○野呂俊広営業経営課長 対決算ベースで前年度より給水収益が減少していっているのは、委員お見込みのとおり、給水収益、人口減少による給水人口の減少により少しずつ収益が減少しているという状況でございます。

冒頭でおっしゃられました当初予算より増加しているという部分につきましては、ある業務用の顧客が当初予想していたよりも減少しなかったということによって、当初予算の見込みより増加したという状況でございます。

○松浦敏司委員 そういう意味ではよかったなというふうに思うのです。

次に移りますが、昨年も伺いましたけれども、今後中長期的な給水人口あるいは戸数について、やはり考えていかなければならない問題だというふうに思うのですが、この辺について基本的な考えを伺います。

○野呂俊広営業経営課長 先ほど小田部議員より次回料金改定のお話も出ましたが、私どもとしましては、前回の平成26年の料金改定以降、毎年定期的に水道料金収支のバランスが取れているかといったようなことを検証をしております。料金収入がどう変わっていくのかですとか、先ほど言いました導水管の工事のバランスもございまして、それから減価償却といういろいろなことが想定されますので、それらを細かく分析して中期的な目線に立って運営をしていきたいという

ふうを考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

導水管については先ほど小田部委員が質問しましたので、これは聞きません。

監査意見書の26ページに用途別給水量及び給水収益調というのがありますが、家事、業務、工業、浴場とも前年より減少しております。しかしその他のところでは年々増加しているのですが、この、その他の部分というのは何を示しているのか、指しているのか伺います。

○野呂俊広営業経営課長 その他は観賞用等臨時給水ということになっておりますけれども、そのほとんどが臨時給水、仮設給水というか工事現場などがあつた場合に一時的に工事の現場に引くような給水でして、これらが年々大きな建物を建つと臨時給水が増えるものですから、その関係で年々増加していった状況でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

そういう意味では、令和2年度という点では様々なイベントがないというようなことで、一定の影響が出るのかなというふうな想像もするところでもあります。

最後に、網走市市債権の管理に関する条例によって債権放棄したというようなものも出ておりました。水道料で175件39万352円とありますが、この内容について伺います。

○野呂俊広営業経営課長 市役所の債権は基本的に公の債権と市債権というふうに分かれます。

それで従前水道使用料というのは公債権で分類していきまして、公債権の市債権の違いは時効の年数ですとかが違ってくるのですけれども、従前は水道使用料は公債権の扱いとして取り扱っていたのですけれども、平成15年の最高裁の判例で水道料金は市債権であるという判例がなされて、時効がそれまでの5年、税のように5年間だったものが時効の期間が2年になったという判決になりました。それで、2年たったから自動的に時効を迎えて債権がなくなるかといいますと、援用と言いまして、債務者側がこの債権はもう支払わなくてもよいですねという意思表示を行って初めて時効、債権が消滅するのですけれども、そういうことになります。

ところが実際問題として、そういう方が2年たった後に援用するかということになれば、実際事実上する方はほとんどいなくて、もちろんこちらのほうから援用してくださいという促すもので

もないですから、その債権がずっと残ったままになるという事態になりまして、時効期間の2年は過ぎたのですけれども債権としては生き続けているということで、これがもう地方公営企業上の財務諸表に載つた場合に、回収見込みがない未収金という債権がこの帳簿上に載るということになるのは、ある意味経営状況を正しく表していないということで、一般債権に落として帳簿外管理をしていたものがございまして。帳簿外管理といいますと一見裏帳簿みたいなイメージ持つのかもかもしれませんがそうではなくて、法律上、財務諸表上は消滅したけれども法律上は残しているという債権の位置づけでして、それを残していたのですけれども、その債権を本来であれば債権を放棄することは議会上の、地方自治法上の96条で議会の議決が本当は、本当はどうか必要なのですけれども、多額にわたる何件もの何百件の債権を一旦一旦、その年度ごとに議会に諮るのかという問題もありまして、それがずっと残っていた部分があります。そういった問題を全国の最高裁の判決以降抱えていまして、それで全国的に債権の条例というのが出来始めまして、網走市においても債権の、いわゆる不良債権を放棄できるような条例を整備したというのがこの債権放棄でして、それがこの決算書に載っている債権放棄ということになります。

以上でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

私のほうからは以上です。

○立崎聡一委員長 次。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、以上で認定第2号平成31年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑を終了します。

ここで理事者入替えのため、着席のままお待ちください。

午後3時05分休憩

午後3時06分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

それでは引き続き、認定第1号中、市民環境部の所管に関する細部質疑を行います。

質疑に入ります。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 成果等報告書の34ページの中で、集会施設設備改修事業についてです。

この事業はここに書かれているのですけれど

も、町内会からの要望がないとやっていただけない事業でしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 集会施設設置改修事業の内容でございますが、こちらの事業につきましては地域住民が気楽に集まり親睦を図る場として……。

失礼しました。

基本的に町内会からの要望に基づき、補助金を出しております。

○澤谷淳子委員 それでは、既に31年度は5件の改修と照明のLED化を1件終了したということですが、いずれも要望があったのでこれができるのですが、あと要望はないのだけれども、例えばLED化はやっているこういう集会所とか、あとどれぐらいやっていないところがあるのかというようなことは把握しておりますでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 LED化の設置状況ですが、基本的に町内会からの要望があったときのみ補助を出しております。

補助率については5分の4となっておりますが、LED化をされていない町内会も確かにございまして、件数については正確には把握はしておりません。

こちらの事業につきましては、毎年9月から10月に各町内会に要望調査を実施して行っております。

○澤谷淳子委員 それでは、すみません、この事業が、では始まったのはいつからだったのでしょうか。過去からはもうどれぐらい改修が進んだのでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 この事業につきましては平成18年度から実施しております。

毎年いろいろな修繕がございまして、全ていろいろあるのですけれども、昨年につきましては6件の町内会から要望があり実施したということでございます。

○澤谷淳子委員 了解しました。

それでは次、今度38ページの上段、し尿処理事業についてお伺いいたします。

先ほど水道部のところで永本議員が質問いたしまして、下水処理のいろいろ件数とかも聞いたのですけれども、これは下水道がもちろんない地域で今も水洗化されていない地域とか件数とかでこのし尿を処理をするのですけれども、先ほどの水道部のお話で平成24年から14年間210戸をもし目標

を達成していくとしたら、変な話なのですけれども、このし尿処理の金額がどれぐらい減るのでしょうか、というか、すみません……。

最初初めのときに、期間を平成12年度から平成23年度までの12年間で360戸の目標に対して306戸の水洗化ができたということで、そのときのもし数字がわかれば、平成12年度と平成23年度でどれぐらいこのし尿処理の予算というか、小さくなったのでしょうか、306件が水洗化したことで。

○近藤賢生活環境課長 し尿処理事業の関係でございますが、ただいま合併処理浄化槽の区域のところが増えて、浄化槽が増えていって、し尿処理の件数が減るとどのぐらい変わるかということなのですが、現在平成24年と今の数値の違いを持ち合わせていないのですが、1台のくみ取りの車を走らせて、し尿収集していますので200件ぐらい、200件程度水洗化が減ったとしても、し尿処理事業の車の運転とクリーンセンターの運転は続きますので、さほど大きな件数はないと思います。

しかし、し尿処理手数料が仮に200件減ったとして、大体年間2回くみ取りをすると大体基本料金ベースで100万円ぐらい、し尿処理手数料は減るのかなというふうな推計はできます。

○澤谷淳子委員 わかりづらい質問をしましてすみませんでした。わかりました。

そうすれば、この200件が達成できたとしても、ちょっとそれとはまたちょっと違う手数料の部分で安くなるだけで、この予算というのはやっぱりでは続くということですね。

○近藤賢生活環境課長 し尿収集の費用とクリーンセンターの維持費用は固定費的な面がありますので、この事業が続く限りは現状の予算が必要と考えております。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

以上です。

○立崎聡一委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 後期高齢者医療制度の件で幾つか質問します。

成果のほうでは28ページ、あと決算書でいくと360ページですけれども、まず収入の部分で特別徴収とそれから普通徴収がありますが、また補正で400万円、100万円と増やしておりますが、その辺の部分についてわかりやすく説明していただけたらと思います。

それから、特別徴収と普通徴収の対象人数ですか、人数についてわかりましたらお示しください

い。

○清杉利明戸籍保険課長 普通徴収と特別徴収の調定件数でございますが、平成31年度におきましては特別徴収が3,768件、普通徴収のうち口座振替をしている方が1,210件、納付書による納付が604件、合計で5,582件となっております。

また、普通徴収を増額した理由ということでもろしかったでしょうか。

○村椿敏章委員 お願いします。

内訳は難しいのですが、基本的には後期高齢者の広域連合に納める納付金の増額によりまして、そこについては当初賦課後であれば、をした後に財源補正的に増額をしているということだと思います。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に収納率ですけれども、前年が99.42%に対して99.27%、滞納繰越分で24.41%と低くなっておりますが、この要因は何かと考えているか伺います。

○清杉利明戸籍保険課長 普通徴収でいきますと、前年度より0.1ポイントほど下がっております。また、滞納繰越においては12ポイントほど下がっておりますが、一概に詳細な理由というのは特にはないのですが、当然ながらその時々といいますか、昨年度の後期高齢者加入者の収入の状況ですとか、もろもろの要因があるかとは思っております。

○村椿敏章委員 理由については、なかなかつかめないところですね。わかりました。

次に、後期高齢者医療制度のほうは繰入れというのが、繰入金というのがあるのですけれども、1億4,030万円ですか、これ民生費のほうから出ていますが、これとそれから国保会計とかそういう他会計からも入ってくると思うのですが、そこについてはどこに記載されているのか伺いたいと思います。

○清杉利明戸籍保険課長 まず、後期高齢医療の特別会計のほうへの一般会計からの繰入金については、一般会計のほうでは繰出金として事業として計上しております。歳入のほうにおきましては、後期高齢のほうにおいては繰入金として歳入として計上しているということです。国保会計からこちらの後期高齢のほうにというのは特には、国保会計のほうで後期高齢者支援分としまして、保険料として徴収して国保会計から北海道のほうに納付金として納める部分はございます。

○村椿敏章委員 わかりました。ここに入ってくるかと思ったものですから、違うのですね。了解です。

それで、今のこの繰入金が1億4,000万円なのですが、これはまた補正で591万5,000円下がっているのですけれども、これもその広域連合の関係なのでしょうか。

○清杉利明戸籍保険課長 利用した医療費の関係もございまして、各市として医療費がかかった部分で国や北海道からの補助金等を差し引いた金額を納めることになるのですが、その経費の関係もございまして。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に軽減措置についてなのですが、軽減措置の2割とか8割とか、その対象となる人数について伺います。

○清杉利明戸籍保険課長 低所得者に対する保険料の軽減者数でございますが、平成31年度につきましては3,985人となっております。軽減額としましては、金額としては1億3,325万円となっております。

○村椿敏章委員 軽減割合ごとの人数はわかりますか。

○清杉利明戸籍保険課長 もともと9割軽減だったのが、平成31年度からは経過措置の解除により8割軽減になっているのですが、そこが1,243件、それから8.5割軽減が1,352件、それから5割軽減が768件、それから2割軽減が624件で、合計3,985件となっております。

○村椿敏章委員 この割合、軽減の割合が毎年のように変わっていくのですけれども、後期高齢者医療制度の場合2年に一度見直すということなのでしょうが、この軽減割合が毎年のように変わるというのは、これはどうして変わってくるのでしょうか。

○清杉利明戸籍保険課長 もともとの制度としましては、所得の低い方に対する軽減制度としては本来7割軽減、5割軽減、2割軽減の3段階となっております。それから、この後期高齢の制度の開始によりまして、平成29年度から9割軽減という制度もできたのですが、国としては本来の7割軽減に戻すというようなことを段階的にもう決まっております、その途中ということで平成31年度からは9割軽減だったところが8割軽減に引き下がっているということでございます。

また令和2年度、今年度からにつきましては、

8.5割軽減だったところが7.75割の軽減に引き下がりますし、また8割軽減のほうは本来の7割軽減のほうに変更されております。

○村椿敏章委員 そういう流れなのですね。

今の対象者でいくと9割、それから8.5割、合わせると2,500名、約2,600名ぐらいですか、の方が対象になると思うのですが、その方たちの保険料がどうしても上がってしまうというのが現状だということですね。

○清杉利明戸籍保険課長 軽減割合が引き下がりますので、当然保険料額としては逆に引き上がっていくということになります。

○村椿敏章委員 後期高齢者医療制度は、75歳以上の方だけ分けて医療制度でやりくりするところでは非常にやっぱり問題があるとは思いますが、この間年金からも当然天引きされるわけで、年金生活者の暮らしも大変になっているという現状なのですが、その辺については市の認識としてはどんな状況なのでしょう。

○清杉利明戸籍保険課長 特別徴収としまして年金のほうから引き去るという制度がございますが、収納率、負担の公平ということで、保険料の収納率を皆さんに公平に負担していただくという観点からも、特別徴収はほぼ100%でございますので収納率の向上という点からも、また財政運営の面からも必要な制度だというふうに考えております。

○村椿敏章委員 当然必要な制度ではありますが、わかりました。終わります。

○立崎聡一委員長 ここで10分休憩いたします。

午後3時27分休憩

午後3時37分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

石垣委員。

○石垣直樹委員 決算書の175ページ、確認なのですが、戸籍事務電算化事業につきまして、これは何年計画の事業になりますか。

○立崎聡一委員長 石垣委員、もう一回。

○石垣直樹委員 175ページの戸籍事務電算化事業につきまして、こちらは何年間の事業になりますか。

○渡邊眞知子戸籍保険課参事 戸籍事務電算化事業ですが、こちら平成28年の10月に稼働しまして翌年から支払いが始まりまして、本年度で終了す

る予定になっております。

○石垣直樹委員 わかりました。

以上です。

○立崎聡一委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは報告書の39ページ、あばしり健康マイレージ事業についてお伺いいたします。

毎年聞かせていただいていますけれども、徐々に利用者、達成者が増えてきているかと思えますけれども、今回232名ということで、これまでのちょっとと人数をもう一度改めてお聞きしたいと思います。

○清杉利明戸籍保険課長 この事業につきましては、平成28年度より開始をした事業でございますが、その達成者数につきましては平成28年度が83名、平成29年度が153名、平成30年度が165名、平成31年度が232名となっております。

○永本浩子委員 本当に最初の頃から比べると大分増えてきたなという思いで、うれしく思っております。

この中で、社保が加わったのはいつから加わりましたか。

○清杉利明戸籍保険課長 国保以外の後期高齢社会保険等も、平成29年度よりはほかの事業に対しても助成をしております。

○永本浩子委員 翌年からもう加えていただいているということで、やはり国保の方、結構前から少しずつ多くなっているのですが、これから伸び代としてはこの社保の部分の伸ばしていけると、網走にとっても40代、50代の働き盛りの方の健康管理という形でも生きてくるのではないかなと思うのですが、そういったところの取組としては何か考えている部分というのはありますでしょうか。

○清杉利明戸籍保険課長 達成者の多くは60歳以上というのが4分の3ほど以上を占めているのですが、若い世代から健診等を受診していただきたいということで、平成30年度から30歳以上を対象者として拡大をしているところでございます。

また、国保、後期高齢については、保険証の送付時等を含めまして周知をしておりますが、なかなか社会保険のほうとなりますと当市のほう、当課のほうでは社会保険加入者の情報がないとかというので、直接ダイレクトメールのような案内を送ることはできないので、市内機関のほうにポスター等を掲載するですとか、市の広報等も活用し

ながら周知に努めていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ちょっと管轄外ということで、今までなかなか手が伸ばせなかった部分だと思っておりますけれども、この健康マイレージの趣旨を考えてもやはり30代ファスト健診も始まりまして、そういった部分とか、40代50代の働き盛りの方たちも健康に関心を持っていただいて、その一つの励みとしてこういった健康マイレージ事業にも参加していただければと、私は思っているところなわけですけれども、例えば商工会議所を出している会議所だよりとか、そういったところに健康マイレージ事業に、ぜひ参加していただきたいということを一文でも載せていただくとか、そういったことも可能かと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○清杉利明戸籍保険課長 あらゆる媒体を含めまして、周知の方法等については研究していきたいというふうに思います。

○永本浩子委員 ぜひその辺のところは取組のほうをしていただきたいと思っております。

そしてまた毎年毎年少しずついろいろな形で工夫をしていただいております、前年度分の4ポイント達成ができなくても4ポイント分は持ち越せるとか、説明に関しても中身的にすごくわかりやすくなってきたりしてまして、平成2年、今年に関しては多分カードと一緒に、説明のものと一緒にして切り抜く形にしてくださったのだと思っておりますけれども、いろいろと工夫している点とかまたありましたらちょっと教えていただきたいのですけれども。

○清杉利明戸籍保険課長 今年度からでございますが、カードをチラシの中に印刷しまして、それを切り取っていただくような方式に今年度から変えておりますが、なかなか別で持っている紛失してしまったりですとか、なかなか周知の内容とカードが別々で持っているとその内容がわからなかったりですとか、受診ですとかそういう対象となる事業内容がわからなくなったりというようなこともありましたので、今年度からはチラシの中にポイントカードと一緒にしたというような改良をしているところでございます。

○永本浩子委員 毎年新しい工夫をしていただいているところに感謝したいと思います。

また、この商品内容の野菜クーポン券なのですが、私も去年20ポイント達成できまして

3,000円の野菜クーポン券頂いて、この間やっと1,000円分を使ったのですけれども、なかなかその直売所まで行くというのが、ふだん買い物に行く方向と違う方向に行かなければいけないということで、あとの2,000円分を期限内に早く消化したいと思っているところなのですけれども、この野菜クーポンを使った分というのは市のほうに多分戻ってきて、そこで換金をするという形になるのだと思っておりますけれども、どれぐらい発行して達成者に渡した分の中で実際使われた分というのはどれぐらいかと、その数というのはわかるのでしょうか。

○清杉利明戸籍保険課長 平成31年度におきましては、その野菜購入クーポンを利用した金額としましては53万3,000円となっております。

ただ、3,000円全部使った方もおりますし、そのうちの一部だった方もおりますし、また年度末に近くなってから達成した方については、その年度では野菜が買えないので翌年度以降に購入できるクーポンを希望されている方もおりますので、実際のこの53万3,000円の実人数というところまでは押さえていないところです。

○永本浩子委員 232名の3,000円ということなので、約70万円ぐらいが使われれば次の年に持ち越さなければということだと思っておりますけれども、やはり使い切れていない分というのはどうしてもあるのかなというところで、何かちょっとまたそういったところを、せっかくの野菜クーポンをぜひ有効に使っていただければと思っておりますので、そういったところの工夫等も今後検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に決算書のほうの201ページ、ペット管理事業の中の畜犬登録事業62万737円というのがあるのですけれども、この事業の内容は狂犬病に関するあれでしょうか、内容をまずちょっとお聞きしたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 畜犬登録事業の内容でございますが、狂犬病予防法に基づく犬の登録が主な事業です。

注射済み票、そして登録票を作成すること、あと巡回して予防接種をすることがこの事業の内容となっております。

○永本浩子委員 やはり狂犬病の予防接種の関係で犬の登録が必要となっているということだと思います。

現在の市内で飼われている犬というのは何頭いるかということはおわかりでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 平成31年度末の犬の登録数なのですが、1,485頭、そして大体、犬の登録100%ではないのですが大体7割ぐらいということで推定をしています。

○永本浩子委員 ということは、プラスあと約3割ぐらい、2,000頭まではいかないですけども、それぐらいの犬が飼われているのではないかということになるかと思います。

あと、犬以外のペットに関しては掌握というのはなかなか難しいところでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 犬につきましては狂犬病予防法で登録が義務づけられておりましてこのような統計数字が出るのですが、その他の猫ですとか小鳥ですとかそういったペットについては、飼育数は把握していないところです。

○永本浩子委員 ということは、かなりの方が犬だけでもこれぐらいの数が飼われていて、プラス猫とか小鳥とかほかのペットを入れるとかなりの方がペットを飼われているということで、一般質問でも今回ペット同行避難ということについて質問させていただいたのですが、例えば犬だけにしてもこの登録事業の際とか狂犬病の予防接種のときに、ペット同行避難に向けて飼い主側がやはり事前に準備する必要性というのはとてもあると私は思っているのですが、そういった内容を飼い主の方に渡すということはちょっと課が違うかもしれませんが、可能なのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 今ペットは家族の一員ということで、避難所でもペットを連れていくということが大きな流れになっております。

当課としましては、避難所を運営する部署と連携して、何か避難所を運営するほうでペットの同行避難の準備があるということが決まるのであれば、この予防接種の際と一緒にチラシを配る、また生活展の際に御案内をするということで進めていければと考えております。

○永本浩子委員 網走の避難所マニュアルの中にも、一応もうペット同行避難ということが書かれてありまして、詳細を詰めるのはこれからで少し時間はかかっていくのかなと私も、内容的に難しい部分がたくさんありますので、ただやっぱり防災関係の部署と連携を取っていただいて、ペットに関しては、いつも食べている餌は避難のときに持っていけるようにきちんと用意をしておく

か、何か薬を使っている場合はそれもきちんと用意をしておく、様々なそういった事前の準備ということ、そしてまたは避難所に連れていったほうがいいのか、大きいとやはりちょっと無理だったりすると、分散避難という形でペットを連れていってもいい親戚とか友人の家があればということで、様々な事前の準備が必要なので、ぜひちょっと連携を取りながら、その辺が一步步スムーズに行くように取り組んでいただきたいと思います。

次に、ごみ収集事業についてお聞きしたいと思います。

昨年の計画では違反ごみの件数が平成28年4月で3,760件、平成29年9月で5,247件、平成30年の月平均としては7,383件ということで答弁があったところですが、徐々にちょっと増えているというのが実感でしたが、平成31年の状況はどのようになっているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 平成31年度の違反ごみの数ですが、前年度と比べますと月平均では7,577件と若干増えております。

○永本浩子委員 ちょっと残念なことですが、若干ですが増えてきているということで、特定の決まったところに違反ごみが集中していることが多いということで、そういったところに職員の方が出向いて指導していただけるという答弁もありましたけれども、そういった動きというのは平成31年度どれぐらいあったのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 集中しているということでは、特に集合住宅といったところが多いので、そういったところには施設の管理者の方にチラシを配布するなどをしてしております。そこをちょっと何回もあつたかという、ちょっと統計は持っていないのですが、令和2年に入りまして一番新しい8月の月別の件数では6,597件、そして令和2年4月以降は6,000件台で推移しておりますので、昨年の月当たり平均に比べたら1,000件以上落ちているということで、若干改善されているというふうには感じております。

○永本浩子委員 そうやって動いていただいた成果だと思いますけれども、少しずつ減っているということでいい傾向にきているのかなと思っております。

また、生ごみの収集車の後を黒だかりのカラスの大群が追いかけていくのを何度か見かけているのですが、ちょっと観光ということで、今

コロナであれですけれども、売っている本市としてはあの風景はちょっと私もどうなのかなということで、これは何とかならないのでしょうかね。

○近藤賢生活環境課長 生ごみの収集車にカラスが寄るのは当課でもわかっていることとございまして、町の中を収集するときにどうしても移動するときにネットをかけられない短い移動があるのですが、収集が終わって処分場まで走るときには必ずネットをして落とさない、そしてカラスを寄せないという対応はしています。町の中を収集するときも、収集委託業者と協議をしてカラスが寄らないような対策について話し合っていきたいと考えております。

○永本浩子委員 なかなか大変なことだとは思いますが、何か工夫して少しでもそれが抑えられるようでしたら、ぜひその辺のところをちょっと研究していただいて対策をお願いしたいと思います。

あと不法投棄物の回収事業なのですが、ちょっと基本的なこととこの予算21万8,000円で決算20万231円ということなのですが、この中身というのは回収というか、パトロールに回る車のガソリン代とか人件費とかそういったところのお金なのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 不法投棄回収事業のこの費用でございまして、これは基本的には不法投棄された家電ですとかベッドとかソファとかいった、お金のかかる投棄物の処理費用として役務費として、昨年度については18万7,990円が処理手数料、そして1万2,000円は不法投棄に関する啓発看板をつくる材料費となっております。

○永本浩子委員 わかりました。中身については了解いたしました。

それで、平成29年にかなり大量の不法投棄があつて、その不法投棄をした個人も特定されて報道もされましたけれども、平成30年は悪質なものとはそれほどないということでしたけれども、平成31年はどういう状況だったのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 平成30年はたしかに悪質なものはなかったのですが、昨年度は引っ越しごみを住宅地ですとか学校の近くの山林の中に大量に投げられる事案が1回ありまして、それにつきましては警察のほうにお願いをして捜査をしていただいて、報道に出てしまったという経過がありました。

○永本浩子委員 何かやはりそういう人はまだま

だいるのだなということで、ちょっとがっかりもしましたが、これからはちょっと不法投棄ができるだけ少なくなるように対応のほうをお願いしたいと思います。

あと、埋立処理事業についてなのですが、予算では6,994万1,000円だったのが決算では7,483万8,000円に増えているということで、これはやはり埋立てごみの量が予想したより多かったということで、この金額が増えたということになったのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 埋立処理事業でございまして、委員の御指摘のとおり500万円近く予算を上回っております。これは埋立て処理量は確かに多いこともございます。それにしただがって、水処理施設で水質が悪くなるので、水道の水で薄めてごみの侵出水を下水道に投入しているということがございまして、その分で水道代だけでも400万円ぐらい上回っていると、あとそのほか委託料については、これの最後の消費税2%上がった分も足していましてこういった決算となっております。

○永本浩子委員 水道代で、そういう形で処理されて水道料金が400万円もプラスということでちょっと驚きました。やはりちょっとこの埋立てごみの量が多くなっているということと、心配しているのはその埋立てごみの中に、かなりの生ごみが混入しているのではないかということなのですが、この実態に関してはどうなのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 埋立てごみの中に生ごみ残渣というものがあつて、資料のほうに示した数字でございまして、これが想定より多く上回っている結果もございまして。こういったことについては早急に改善していきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひそういった意識啓蒙と、実態はなかなかやっぱり高齢化が進んでいくと、認知症も進んでその辺のところが大変難しくなってくると思うのですが、対応のほうもお願いしたいと思います。

また、心配なのが埋立てとして使えるスペースがこのままちょっと予想よりも多いペースでいくと、当初の計画よりも早く埋まってしまうのではないかと思うのですが、その辺のところはどんな感じなのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 埋立ての処分場の関係でございまして、施設を造ったときの計画の埋立量

4,468トン、これ年間当たりです。実績として今8,100トンほど入っておりますので、これを改善するために、現在施設の改良等の検討に着手しているところでございます。

○永本浩子委員 かなり想定していたよりも倍量に近いぐらいの埋立ての量になっているということだと思うのですが、一般家庭から出るごみもそうなのですが、企業のほうの分別というのはどうなのでしょう。

○近藤賢生活環境課長 事業系のごみにつきましては、許可業者が運んでくる分があるのですが、そのあたりは分別確認して徹底して分別をしていただくようお願いしているところですが、若干一部の事業所においては全てのごみを一緒にしているようなところも中にはございますので、そういったところはまた一つ一つ回って改善を進めていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、私が勤めている薬局でも、薬の空き箱はもう相当大量に出るのですが、紙、資源ごみの紙に出してもらいたい、雑紙のほうに出してもらいたいのですが、結局のりとかテープが取れないと、もう忙しいとみんな埋立てに入れてしまって、私が行くとそれをきれいに剥がして紙と埋立てで分けるという、いちごっこをしている感じなのですが、何かそこら辺のところも、もう一度企業関係にも分別のちょっと詳しいものとか、もし、のりとかテープが多少ついていてもオーケーとなったら、もう全部紙のほうに出してしまうというのがあるのですが、その辺のところもちょっと徹底していただくと、大分この埋立ても減るのではないかなということを感じているのですが、いかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 事業系のごみについても改めて啓発資料を作成する時期がそろそろ近づいてきますので、改めて説明をしていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、一般家庭のほうも企業のほうも予想よりかなり埋立てごみが上回っているので、ぜひ協力をということで啓蒙のほうよろしくお願ひしたいと思います。

次に、203ページの空き家等対策事業についてお聞きしたいと思います。

昨年の決特で、市内の危険と言われる特定空き家は11軒ということで建築課長のほうから答弁を頂いたのですが、所管は生活環境課のほう

ですので、現時点での特定空き家というのは何軒あるのかお聞きしたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 現時点31年度末の特定空き家なのですが12軒、それで現在も12軒ということで登録をしております。

○永本浩子委員 建築課のほうで進めている空き家の解体補助金の関係で、平成31年度3軒の空き家、特定空き家の解体ができたということだったので、この3軒を除いても12軒残っているということではよろしかったのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 それを除いても12軒ということになります。

○永本浩子委員 了解いたしました。

この空き家の関係なのですが、徐々に解体が進んでいるのはうれしい限りなのですが、その特定空き家の中でも特にやっぱり危険度が高く、近隣の市民の皆さんからも強風が吹くともうトタンが剥がれて飛んできたりとか、景観も悪いし危ないしということで、私も何度か御相談に伺ったことがありますけれども、そういった特に危険度が増しているところに関しては、なかなか進まないというのが実態ではないかと思うのですが、今後どのような対策を取っていかうと考えていらっしゃるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 特定空き家につきましては、相続人となられる方と交渉をしまして、除却をしていただくように勧めているところでありますが、その相続人となられる方も高齢な方もいらっしゃるにつきまして、途中まで話が進んだ後に体の調子を悪くされて、そのまた下の息子さん娘さんとお話をした際に、もう一回振出しに戻るとかそういったケースもあります。

なお、特定空き家になったような家につきまして、例えば大雨とか強風が吹いて非常に危険な状態になるということになれば、市のほうで緊急安全代行措置という応急措置的なものを実施して、その費用は相続人の方、所有者の方に請求することとしておまして、そういった形で周辺の住民の方の安全は確保してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 緊急時の対応ということでやっていただけるということで、強制代執行、一応条例としては制定はされていますけれども、やはり高額のコストがかかるということで、なかなかそれを実行するというのは難しい状況なのだと思いますけれども、本当に事故等が起こる前にその辺

のところの対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうからの質問は、以上で終わらせていただきます。

○立崎聡一委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 初めに廃棄物の関係であります、委員会資料の中でありました家庭系の持込みというのが増えてきているという状況で、料金改定のときに持込みの量を極力避けるといいますか少なくするために、料金を大幅に値上げしてというようなこともあったのだと思ひます。

しかし、現実には年々その持込み量は増えているというのが実態だというふうにこの表を見れば感じるわけですが、今現在1日当たりどれぐらい持込みというのがあるのか、あるいは月平均、年間どのぐらいなのか、まず伺ひます。

○近藤賢生活環境課長 家庭の持込みのごみの関係なのですが、平成29年度年間で7,160台、30年度が8,686台、31年度が9,739台と、委員御指摘のとおりどんどん増えております。

また、月別で見ますと7月までまとめてあるのですが、令和2年7月は一月で990台、31年の7月は795台と、これはちょっと家の中で巣籠もりのことで家の片づけが増えて急に台数が上がったこともあると思ひのですが、総体として月別、日当たりの台数も増えているというふうに感じております。

○松浦敏司委員 問題はそのまま増えていくと多分近隣の人たちからの苦情などもあるのかもしれないし、その辺今後の対応というのはやっぱり何らかの求められると思ひますか、その辺はどのようにお考えでしょう。

○近藤賢生活環境課長 個人の車が増えたことよって、道路上にごみが落ちていた苦情が地域から多々ありました。そういったことで、定期的に処分場のほうではごみをきちんと積んで走ってくるように、落とさないようにという啓発をしております。

また、搬入台数を減らすためにはステーションに出せるような誘導、例えばごみ処理券でごみが出せるだとか、料金をこれ以上変えることは難しいと思ひますので、さらなる啓発を進めていかなければならないと考えております。

○松浦敏司委員 やはりステーションを使つての処理というのが基本的に推進しないと、なかなか持込みは減らないだろうというふうに思ひますの

で、その辺での徹底もしていつてほしいというふうに思ひます。

それから、資源物の関係で生ごみ堆肥化処理量というのがあるのですが、これは平成29年から3か年載っているのですけれども、29年は2,507トン、30年が548トン、それから31年が1,049トンですか8トンですか、となっているのですけれども、これはどんなふうに原課としては見ているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 生ごみ堆肥化処理量は、先ほど委員のほうで読み上げていただきましたけれども、それと反対に埋立量のほうに生ごみ残渣というのがあります。この生ごみ残渣が増えている理由というのがございまして、こちらにつきましては現状の実は堆肥化施設について、これまで生ごみ残渣を減らすために破袋機の作動状況ですとか堆肥化の手順について、委託業者とともにその方法について検討したところなんです。そういったことで、現在よりよい堆肥化の方法に検討を進めていますので、この施設を改良改善して生ごみ残渣を何とか減らすような形を今考えているところです。

○松浦敏司委員 あとこの生ごみを堆肥化するという、そういうこともして、小学校とかそういったところにも配っているということで、堆肥化の量も増やすような報道も見たりしたのですが、現実にはどんなふうな方向でこの堆肥化というのは進めているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 この堆肥につきましては、副資材パークと混ぜて堆肥をつくるわけですが、年度初め4月ぐらいにその堆肥をふるって肥料として袋詰めをして、希望する小学校や中学校そのほかの学校、そして花を植える団体ですとか町内会に配るということをしております。

○松浦敏司委員 やはりし尿処理の関係でも堆肥化していますけれども、やはりこの生ごみを使つての堆肥化というのはやはり大事なことだと思うのです。これを推進することよって市民の意識も、さらにごみに対する認識が変わるというふうに思ひますので、これをできるだけ積極的に普及するということが大事な事業だと思ひますが、その辺いかがお考えでしょう。

○近藤賢生活環境課長 堆肥を配るということは、皆さんが家を出た、家庭で出たごみ、事業で出たごみ、生ごみが堆肥になるということで、非

常にいい啓発活動になると考えておりますので、この堆肥をつくることについては積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 次に移ります。

国民健康保険特別会計についてであります。

委員会資料の24ページにあります。昨年も伺ったわけですが、調定額で4年間を見ると、昨年は300万円から500万円、それから500万円から1,000万円、1,000万円から2,000万円、2,000万超がそれぞれ調定額が前年度よりも高いことについて、答弁ではその世帯が増えているので、そうなっているというふうに答弁を頂きました。平成31年度の決算では、これが大きな変化が見られるというふうに思います。ゼロ万円、ゼロ万円から30万円、30万円から80万円で調定額が大幅に上がっていると。80万円から150万円が少し下がり、150万円から300万円、それからこれが大きく下がり、300万円から500万円、500万円から1,000万円、1,000万円から2,000万円、2,000万円超は前年より下がっているというふうになっていますが、この辺どのように見ているのかを御説明いただきたいとします。

○清杉利明戸籍保険課長 所得別によります調定額の推移でございますが、世帯数の増減、またそれぞれ世帯ごとの世帯員の人数、また所得の状況というのも毎年変わってきます。そういった中で、低所得者のほうでの調定額は昨年と比べると増えているわけでございますが、この辺につきましても全体として所得が下がっているという面もあるでしょうし、またそれぞれの、昨年度は高い収入のところにはいたけれども今年度は低い取得の区分になったという場合もありますし、様々な要因が複合していると思いますので、なかなかそれぞれの世帯ごとにおきます調定額の推移というのはなかなか分析は難しいというふうには思っております。

○松浦敏司委員 とはいえ、今ちらっと答弁にもあったけれども、やっぱりそういう所得の低い、低くなった人たちが一定程度いるから、やはりこういう数字が多分調定額として出てきているのだろうというふうに思うのです。その辺が前年との大きな違いだなというふうに私なりに思ったわけです。

未納額を見ますと、ゼロ万円、それからゼロ万円から30万円、30万円から80万円で未納額が増えています。未納世帯ではゼロ万円から、あるいは

ゼロ万円から30万円、30万円から80万円で増えているということであって、この状況について原課としてはどんなふうに見ているのでしょうか。

○清杉利明戸籍保険課長 当然調定額も低所得者の階層については増えておりますので、収納率としては低所得者のほうも、例えばですがゼロ万円、所得がない世帯によっては昨年度は91.33%でしたけれども、94.47%に収納率としては未納額と未納世帯数としては上がってはいますけれども、収納率としては上がっておりますので、一概に未納額が上昇したからということで収納率が逆に上がっていますので、一概にその階層というのはまた一概に一致しているものではないと思いますし、また低所得者のほうで言いますと、保険料の軽減もあり、制度もございますので、その辺との兼ね合いで低い世帯であっても収納率が上がっているのかなというふうには感じております。

○松浦敏司委員 確かにそういう部分もあるかというふうに思います。ただ収入がほとんどないと言われている人たちは、預貯金で暮らしているのかなというふうにも思いますけれども、大変な中で納めているのだろうというふうに思います。

次に、成果表の14ページに出産育児一時金というのがあります。平成31年は前年より5件多い41件と、葬祭費が同じく前年、これは前年と同じ47件とありますけれども、この2つの推移についてのどのようなお考えか伺います。

○清杉利明戸籍保険課長 まず出産育児一時金につきましては5件増ということでありますけれども、市全体の出生数と、またこれは国民健康保険の加入者ですので、そこで出産期を迎える方がどれくらい国保に加入しているかということもございまして、ただ出産育児一時金が出産、お子さんを出産して一時金の支給ということでございますから、当市において出産していただいた方が多かったということにおいては喜ばしいことかなというふうには思っております。

また葬祭費につきましては、昨年と同様47件ということで、こちらにつきましても国民健康保険に加入されている方のうちお亡くなりになった方に対して葬祭を行う方に支給しているものですが、こちらについても市全体において亡くなられた方の人数と国保に加入している方の人数ということで、一概に市全体が増えたからこちらが増えるというものでもないということで、こちらについてもなかなか増減の理由を分析するという

のは難しいのかなというふうに思っております。

○松浦敏司委員 そのとおりだと思います。

次に資格管理ということで、加入率、これは全世界帯1万7,766のうち5,070世帯ということで28.5%と、被保険者の加入率でも人口3万4,283のうち8,463名、率でいうと24.7%というふうになっておりまして、この加入率というのは近年大きな変化というのはあるのでしょうか。

○清杉利明戸籍保険課長 人口の減少に伴いまして、国民健康保険の加入者数につきましても毎年のように減少しているというような状況でございますので、今後も人口減少に伴って被保険者数というのは減少していきだろうなというふうに思っております。

○松浦敏司委員 例えば近年でいうと、退職者が増えて年金生活者の比率が一定加入者の中で高くなっていくという点では、昔とは違ってやっぱり低所得の人が増えてきている状況でないかと思うのですが、その辺はどんなふうにお考えでしょうか。

○清杉利明戸籍保険課長 その割合についても、現役で働いている方も当然いらっしゃいますし、国民健康保険の加入者においては一次産業の方ですとか個人事業主ですとか、また年金受給者というのが主になっていると思いますが、その中で当然退職された後、年金を受給しながら国保に加入している方も当然多くなっていくというのは認識はしておりますが、ただ全体としても加入者数も下がってはきておりますし、また年金収入だけという方だけということが増えているということではなくて、年金も受給しながら働いている方も当然増えてきておりますので、ただ全体としては当然年金受給者という割合は増えてくるのだろうなというふうには思っております。

○松浦敏司委員 そういうことだと思います。

しばらくこれから団塊の世代がまだ75歳になるまで、あと4年、5年あるかと思いますがわかりました。

それで、次に特定健診についてです。

同じく14ページになりますが、なかなか苦戦しているのではないかというふうに思います。この中で、健診の目標のパーセントが大きく変動しているのですね、平成28年から31年まで。そして実績はさほど変わらないというのが実績なのですが、この辺どんなふうに計画を立て、実績をこんなふうになっているのか、その辺を御説明いただ

きたいと思います。

○清杉利明戸籍保険課長 特定健診の受診率の目標率でございますが、当初国なり北海道のほうがお示しいただいていたのと同様な形で平成29年度においては60%を目標にということで、第1期のデータヘルス計画のほうは策定しておりましたが、あまりにも実態とかけ離れてるということで、なるべく目標が達成できるような目標率にすべきではないかというようなこともあって、第2期の平成30年度からのデータヘルス計画におきまして、実態に合わせた中での目標値ということで、平成30年度が28%で31年度が30%ということで目標値を引き下げたところでございます。

○松浦敏司委員 それはそれでわからないわけではないのですが、ただやっぱり受診率を上げる努力というのはもっとしなければならぬのだろうと。とりわけやっぱり特定健診についての周知というのがやはり大事だというふうに思うのです。一時期ちょっと上がった、平成28年はちょっと上がったというのはそういった努力もあったのかなと思うのですが、引き続きそういったいわゆる国保加入者に対しての、とりわけ国保加入者はちょっとサラリーマンとは違いますから、健診を受けるといっても仕事を休んで行く、これがなかなか難しいのです。だから、よほど自覚しないと休みを取れないというのがあるものですから、そういった点での周知の仕方というのはやはり工夫しないとだめなのだろうなというふうに思うのです。その点で、ぜひ周知の方法について検討してほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○清杉利明戸籍保険課長 今までも受診率の向上に向けまして周知の案内はがきの送付ですとかを始めましたし、またその周知のはがきの内容等につきましても、国保連合会と連携をしながら効果的な案内周知の方法を検討しましてはがきによる周知等も行ってきております。

ただなかなか、平成31年度におきましては1.6ポイントほどですが、1.7ポイントほど上がりましたが、目標値に向けてさらなる周知の方法の工夫ですとか、また必要に応じて電話勧奨をするですとか、なかなかただ、工夫して行っていきたいというふうに思っております。

○松浦敏司委員 引き続き努力をしていただきたいと思います。

次に、短期証それから資格証の発行状況であります。ここ3年間の状況が出ておりますけれど

も、基本的には短期証がマイナス5というくらいで大きな変化というのはないのかなというふうに思います。資格証についても1件増えているというような状況ではありますが、とりわけ短期証を発行する上での基本的な考え方、それから資格証を発行する基本的な考え方について伺います。

○清杉利明戸籍保険課長 まず短期証におきましては、納付相談また納付指導等に誠意を持って応じてもらえない方に対しまして交付をしております。資格証におきましても、それ以上に再三にわたる納付相談の勧奨等にも応じないですとか、また所得や資産があつて負担能力があるのに納税相談も受けない、納入もしないといった、こちらからの接触なり納付相談の勧奨なりに一切応じてもらえないような場合ですとか、また納付相談、納入計画を分割納入等の計画を再三にわたって破棄してしまうような場合に資格証を交付しているという状況です。

○松浦敏司委員 自治体によっては相当厳しい資格証の発行の仕方をしているところも中にはありますが、網走は比較的相談に乗ってやっているという点は私も認識しているところですが、ただやはり資格証というのは基本的には保険証がないということになりますから、資格証という証明を出すということは保険証が利かないで窓口10割負担と、こういうことになりますので、お金がない人は行けないということになるという点で、いろいろな状況があつて資格証を発行するのでしょうか、やはり私たちは、これは資格証というのはやはり発行すべきでないなという考えであります。

以上のことを述べて、質問を終わります。

○立崎聡一委員長 ここで10分休憩します。

午後4時35分休憩

午後4時45分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

○小田部照委員 1点だけ伺います。

決算書201ページ、蜂の巣駆除事業がありますが、226万円とありますが、これの駆除した件数、何件くらいあったのか伺います。

○近藤賢生活環境課長 蜂の巣駆除事業ですが、平成31年度で171件となっております。

○小田部照委員 31年度は171件ということで理解いたしました。

この226万円の内訳なのですけれども、委託業者への支払いの金額だと思うのですが、単純に226万を171件で割るのか、実は私も暖かい時期に今年も去年も蜂の巣が自宅のほうにできまして、担当課にお願いして、市の職員の方が、若手の方すぐ空いた時間に来てくれたのですけれども、夏の暑い時期に蜂の巣ができますので、たまたまうちはウッドデッキの陰にあつて、僕は素人なので、大したことないのでと説明したら、半袖で夏の暖かいときでそのままの格好で簡易的なスプレーだけ片手に持って駆除に来たのですよね。これだよと説明したところ、これはまずいと、100匹以上いますと、これは僕らでももう手に負えません、危険ですのでちょっと離れますということで、委託業者のほうに連絡してくれることになってそういう対応をして、結局最終的には委託業者の方が蜂の巣を駆除してくれたのですけれども、簡易的なものと、要するに市の職員の若手の方が来てスプレーで駆除して取って終わったら、結局この費用というのはスプレー代だけという認識でよろしかったですか、この事業の中身は。

○近藤賢生活環境課長 今委員御指摘がありましたように、この事業では全て委託料ということで支払っております。

1件当たり大体1万円ぐらいの委託料と、それにプラスして委託業者のほうも防護服ですとか車とか使いますので、基本待機料的なものを大体35万円ぐらい出しておりまして、それを合わせて前年度は226万円という形の決算になっております。

また、職員が行って駆除するときもあるのですが、それは時期の早い頃はまだ女王蜂だけだとか、ちょっと大ききさでいうとソフトボールよりも小さいぐらいだったらスプレーで対応して、そのスプレーについては市の事務費で購入をして、早い時期は職員が対応していますが、大きな巣については危険なので必ず業者のほうにお願いをして遂行しております。

○小田部照委員 私も素人で市の職員の方ともいろいろお話しさせてもらったのですけれども、どの程度になって何匹いるだとか女王蜂がいるというのも市の職員の方もなかなか専門家ではないのでわからないで、小さいうちは自分らで対応していますというようなお話ししていたのですけれども、やっぱりスズメバチだとかですと全国的にも毎年のようにアナフィラキシーショックとかで死亡例とかありますので、一応見に来られて大変あ

りがたいのですけれども、来たときに簡易的な防護服的なものがあつたほうが、そういう市職員の安全を担保していくような形でこの事業を進めていくべきだと思いますが、所見を伺います。

○近藤賢生活環境課長 見るときには注意して当たるようにはしておりますが、防護服とかの用意なのですけれども、あまりにも危険なところに行くときには、委託業者の方に防護服を着ていただくような対応を取ってまいりたいと思います。

○小田部照委員 今のところ大きな事故にもなっていないので、ぜひ市の職員の安全を注視しながらこの事業の推進に当たっていただきたいと思います。

終わります。

○立崎聡一委員長 次、川原田委員。

○川原田英世委員 私のほうからも何点かちょっと伺いたいと思います。

まず、先ほど松浦委員の質問の中にもありました国保の関係なのですが、短期証と資格証明書の発行状況、推移が出ております。

伺いたいのは、このところの近年の発行の状況をどういった世帯の方がいるのか、傾向等が何かあるのか、そこをちょっとお伺いしたいのですが。

○清杉利明戸籍保険課長 資格証、短期証の発行者の傾向ということでございますが、徴収部門のほうでは税務課のほうで徴収をしていただいておりますが、新規の方については早期に接触を図るですとか、そういうことをやっていただいておりますが、それに応じてくれないですとか、そういう方について、また滞納している方については新規というよりは継続している方が多いというようなことで、資格証、短期証のほうの発行枚数としては、ここ数年は同数というような状況で推移しているという状況でございます。

○川原田英世委員 わかりました。

どちらかというとな性的にといったらいいか、毎回そういう状態になってしまう人が多いということなのかなということで理解しました。

若い世代の人が多いのかなというような感じだと思っていたのですけれども、そういったことではなく、継続してどうしても同じことを繰り返してしまう人が多いというようなことですね。傾向としてはわかりました。そういったことで理解をします。

次に決算書の201ページ、ごみの関係で何個か確認したいのですが、まず1個目、リユース事業ということで5万6,000円とあるのですけれども、どのような事業が行われたのかお伺いします。

○近藤賢生活環境課長 リユース事業についてでございますが、こちらごみのリユース展ということで、粗大ごみとして出されたごみのうち、改めて使えるもの、直して市民の方に再利用していただくということで、年に1回になってしまったのですが開催をしております。

31年度につきましては、リユース展という形で6月に開催させていただきました、受付のされた人数、来場された人数がちょうど200人ということになっております。

○川原田英世委員 わかりました。

どういうことやっているのかと思ったのですけれども、200人も参加されたら結構すごいなと思いますね。

そもそものごみを減らすということで、使えるものはどんどん利活用して使っていこうということの取組で、年に1回しかやってないよということだと思えるのですけれども、ぜひこういう結構大事な、考え方としても大事だと思いますので、学校教育の現場に行ってみるだとか、幼稚園でやるだとか、いろいろこれからも検討してちょっと拡大してやってみると、子供の学びの場にもなると思いますので、リユースの観点でぜひ広めていただきたいというふうに思います。取りあえず状況はわかりました。

それと次、その下の資源物集団回収支援事業ということで、委員会要求資料の中にもありますが、ここ近年町内会で取り組んでいる団体数、増えてきているのですね。近年町内会自体が減ってきている中でこういう活動は増えていってもう一度広がりを見せていると、一時期がんと下がったのがちょっとずつ増えていっているのを見ると、何かしら理由があるのかなと思うのですが、その状況をどのように把握していますでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 集団回収でございますが、集団回収をしていただくことで市の計画収集の資源物の量が減る、それによって市としての支出は少なくなる、そして町内会の方に手伝っていただいて自ら資源物を回収して直接業者に引き渡していただくということで、町内会には資源物の売却益が入るとともに、またこの市の補助金が1キロ当たり4円入るということで、皆さんのこの

支援金の率を下げた経過もあったのですが、皆さんの御協力、御理解を賜りまして、若干団体数が増え収集量も若干増えているということが、これに結びついて皆さんの協力を頂いて、引き続きまたお願いしたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 町内会の貴重な活動資金源にもなっているのだというふうに思いますが、これは増えてきたのは町連とかに働きかけて細かく案内をしてもらった結果でもあるということに理解していいですね。

○近藤賢生活環境課長 これにつきましては、町連の方の御協力もありますし、また、ごみのガイドブックですとかチラシを配る際に集団回収を呼びかけるという成果もあったと思いますので、引き続き町内会関係の団体にはお願いをしていきたいと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

町内会の存在意義というのがなかなか薄れてきている時代ですが、こういった取組がもっと広がっていけば町内会で活動していく意義も見えてくるのかなと思いますので、さらなる取組をお願いしたいと思います。

それと、最後にもう1個なのですが、その次のページで騒音振動防止対策事業というのがありまして、これがちょっと予算よりもあるということで、そもそもがちょっとどういう事業なのかちょっとわからないので、事業内容をまずお伺いしたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 この騒音振動防止対策事業ですが、騒音規制法、そして振動規制法という法律に基づきまして、道路の交通騒音調査を実施しております。

こちら5つの区間の道路の交通量というか、騒音、振動を調べておりまして、5年のローテーションで評価をして毎年行っております。

若干これ予算がちょっと超えてしまっているのは、この騒音振動を委託しておりまして、その委託料の人件費の増加分で若干増えてしまったという決算になっております。

○川原田英世委員 人件費の増分で増えているということなのですが、これ、では防止対策事業というのは騒音状況を調査するだけということに理解していいのですか。

○近藤賢生活環境課長 これ定点地点で騒音の調査をして、現状騒音も振動も環境基準を達成しておりますので、この達成をしなかった場合において

は要請をしていくような形で、国・道にお願いをするというような調査をしております。

○川原田英世委員 わかりました。

○立崎聡一委員長 次。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、以上で本日の日程であります認定第1号中、建設港湾部、企業会計を除く水道部及び市民環境部の所管分の細部質疑並びに認定第2号平成31年度網走市水道事業会計の利益及び決算についての細部質疑を終了します。

再開は明日午前10時としますから、御参集願います。

本日はこれで散会とします。

御苦労さまでした。

午後4時58分散会